

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第161期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	621,137	634,740	600,312	577,583	680,962
経常利益 (百万円)	6,374	14,309	14,211	16,514	21,648
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,744	12,896	11,415	13,792	22,351
包括利益 (百万円)	1,131	25,145	13,207	32,140	13,202
純資産額 (百万円)	142,936	164,697	147,726	175,803	176,914
総資産額 (百万円)	352,741	366,514	322,848	353,228	389,059
1株当たり純資産額 (円)	2,314.42	2,693.92	2,424.13	2,887.29	3,062.46
1株当たり当期純利益 (円)	109.92	211.36	188.82	229.13	374.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	44.5	45.2	49.2	45.0
自己資本利益率 (%)	4.7	8.5	7.4	8.6	12.8
株価収益率 (倍)	14.7	7.1	6.2	7.2	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,960	12,510	10,690	17,613	11,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,086	743	525	423	5,446
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,901	19,546	7,273	17,582	5,999
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,235	23,011	25,480	25,983	28,251
従業員数 (名)	4,098	4,184	4,282	4,203	4,207

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第158期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	302,583	305,359	297,435	286,195	311,289
経常利益 (百万円)	7,629	9,395	7,460	7,549	9,386
当期純利益 (百万円)	3,662	10,699	7,305	6,708	12,866
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	63,499,227	63,499,227	63,499,227	63,499,227	60,799,227
純資産額 (百万円)	99,133	119,565	101,496	114,453	100,161
総資産額 (百万円)	222,675	239,665	204,082	216,269	209,179
1株当たり純資産額 (円)	1,617.48	1,970.14	1,680.72	1,895.27	1,747.73
1株当たり配当額 (円)	40.00	48.00	53.00	63.00	110.00
(1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.50	174.79	120.47	111.08	214.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	49.9	49.7	52.9	47.9
自己資本利益率 (%)	3.5	9.8	6.6	6.2	12.0
株価収益率 (倍)	27.2	8.6	9.8	14.9	9.6
配当性向 (%)	67.2	27.5	44.0	56.7	51.2
従業員数 (名)	508	511	534	536	552
株主総利回り (%)	122.0	117.4	97.3	137.2	175.2
(比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,788	1,810	1,692	1,794	2,525
最低株価 (円)	1,277	1,279	963	1,026	1,522

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第158期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

## 2【沿革】

当社の設立は1918年6月10日であり、創業は古く1890年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。1894年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、1895年東京に支店を開設しました。1897年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの他に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。1918年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

1938年6月	名古屋支店開設。
1939年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
1943年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
1944年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1970年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
1973年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1974年3月	建材本部発足。
1975年10月	化学品本部内に食品部を新設。
1976年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1978年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
1978年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
1983年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
1984年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により1984年2月設立、現社名住友ファーマ(株)以下同じ)に営業譲渡。
1987年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO.,LTD.(現社名INABATA THAI CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)。
1987年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1988年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1989年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1990年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
1990年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
1991年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.を設立。
1996年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1998年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
1999年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
2000年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外管理部)を新設。
2000年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立(現・連結子会社)。
2002年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2002年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
2003年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2005年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
2006年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。

2008年6月	インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LTD.を設立(現・連結子会社)。 メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.を設立(現・連結子会社)。 ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2009年4月	インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
2010年10月	創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく制定。
2012年4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
2012年8月	メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)。
2012年11月	メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)。
2013年7月	フィリピン・ピニャンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立(現・連結子会社)。
2013年8月	ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立(現・非連結子会社)。
2013年9月	ベトナム・ダナンにインフレーションフィルム製造のAPPLE FILM DA NANG CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年12月	ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)。
2019年4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂の4分野に事業を再編。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編により、プライム市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社55社、関連会社10社及びその他の関係会社1社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA EUROPE GmbH及びINABATA AMERICA CORPORATION他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社INABATA PHILIPPINES, INC.他を經由して商品を販売しており、関連会社アルバック成膜㈱他から商品を購入しております。

#### （化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA AMERICA CORPORATION、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.及びINABATA EUROPE GmbH他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社稲畑ファインテック㈱、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及びINABATA THAI CO.,LTD.他を經由して商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を經由して製品を販売しております。

#### （生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品販売しております。その他に、子会社INABATA AMERICA CORPORATION及びDNI GROUP, LLCを經由して商品を販売しております。

また、子会社DNI GROUP, LLCは子会社稲畑ファインテック㈱を經由して商品を販売するとともに一部の商品を購入しております。

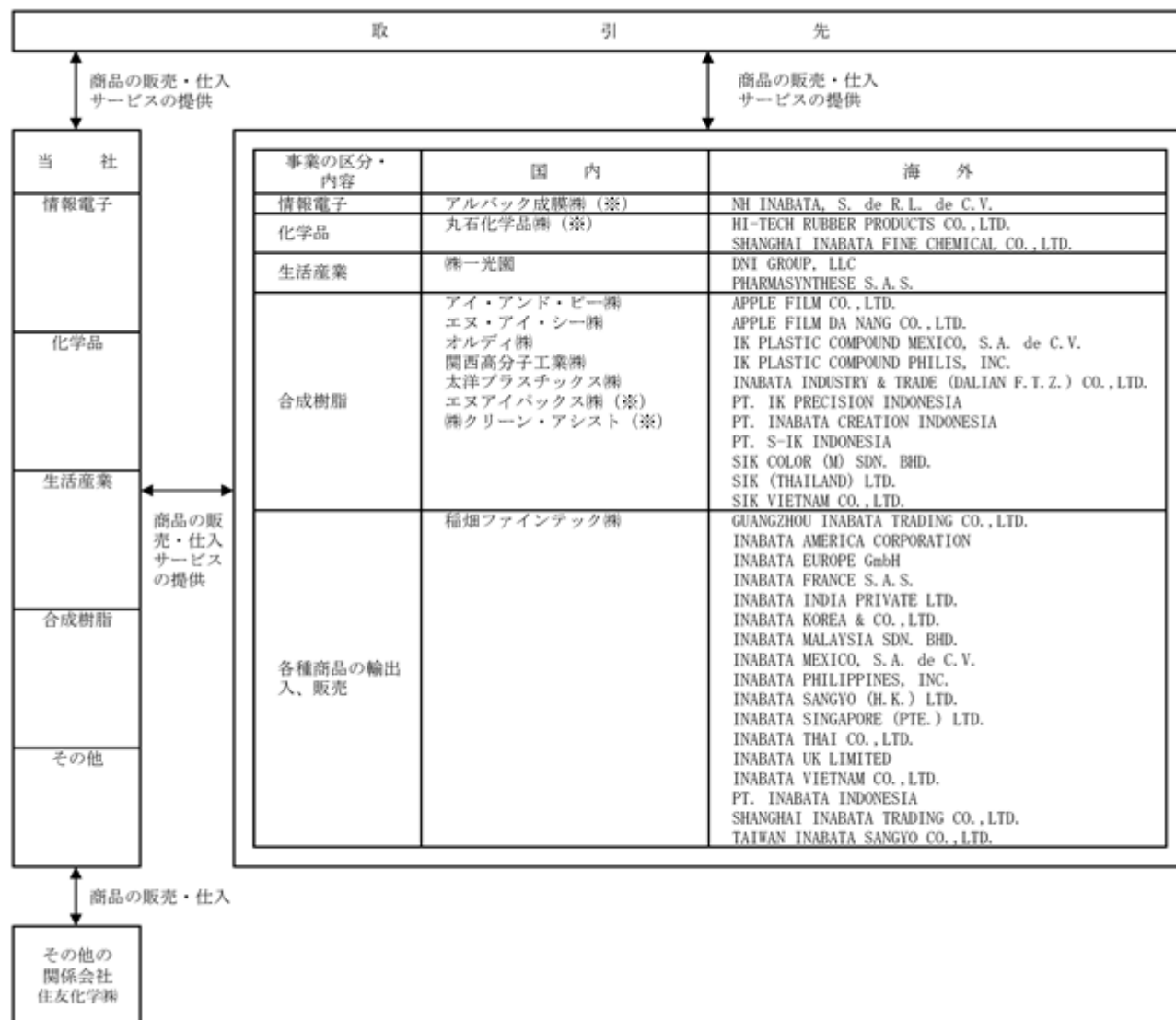
#### （合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA SANGYO (H.K.) LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA PHILIPPINES, INC.、PT. INABATA INDONESIA、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を經由して販売しております。その他に、子会社太洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

また、東南アジアを中心に、子会社SIK VIETNAM CO.,LTD.、SIK (THAILAND) LTD.、PT. S-IK INDONESIA、IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.及びSIK COLOR (M) SDN. BHD.他を生産拠点とし、子会社INABATA VIETNAM CO.,LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA PHILIPPINES, INC.、INABATA SINGAPORE (PTE.)及びINABATA MALAYSIA SDN. BHD.他を經由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・ピー(株)	宮城県 大崎市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	98.5	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
(株)一光園	大阪府 堺市堺区	70百万円	水産物の加工及び販売	100.0	商品の販売及び資金の借入、貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化粧品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材及び食品等の販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の借入、貸付 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 葛飾区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売及び資金の借入、貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	67.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトラカ ン	56,000千 タイバーツ	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM DA NANG CO.,LTD.	ベトナム ダナン	3,000千 米ドル	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
DNI GROUP, LLC	アメリカ カリフォルニア	75千 米ドル	食品の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD. (注)2	中国 広州市	114,555千 人民元	合成樹脂・機械電子品・化成製品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	15,000千 タイバーツ	合成ゴム及びシリコンゴム部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ シラオ	32,429千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (30.4)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC. (注) 2	フィリピン ピニャン	13,177千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	2,000千 タイバーツ	機械の販売及び各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注) 2	アメリカ ニューヨーク	32,200千 米ドル	化学品・電子材料・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	4,400千 ユーロ	電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス ヴィスー	4,096千 ユーロ	化学品の輸出入及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ	158,358千 インドルピー	合成樹脂、機械電子品、化成品等の輸出入販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD. (注) 2	中国 大連市	11,407千 米ドル	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
INABATA KOREA & CO.,LTD.	韓国 ソウル	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸出入	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	17,000千 マレーシアリンギット	化学品・合成樹脂の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2	メキシコ ケレタロ	9,406千 米ドル	合成樹脂、食品、化学品等の販売	100.0 (31.0)	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA PHILIPPINES, INC. (注) 2	フィリピン ピニャン	10,510千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注) 2	香港 九龍	511,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注) 2	シンガポール	30,000千 米ドル	合成樹脂・化成品・半導体関連機器等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA THAI CO.,LTD. (注) 2	タイ バンコク	449,400千 タイバーツ	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA UK LIMITED	イギリス シュルーズベリー	2,000千 英ポンド	不動産賃貸管理	100.0	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	7,500千 米ドル	合成樹脂・機械電子品・化成品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	300千 米ドル	ホイスト、クレーンの設計、施工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
PHARMASYNTHÈSE S.A.S.	フランス エルブーフ	1,050千 ユーロ	精密化学品の製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂製品の成型、加工、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
PT. INABATA CREATION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	グリップ加工事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 7名)
PT. INABATA INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ	19,000千 米ドル	IT関連製品・化学品・合成樹脂製品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-IK INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネートの希釈及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. (注) 2、5	中国 上海市	229,379千 人民元	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	21,500千 マレーシア リンギット	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトプラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SIK VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハイフォン	4,482千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注)2	台湾 新竹市	465,337千 台湾ドル	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
アルバック成膜(株)	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 1名)
エヌアイパックス(株)	茨城県 稲敷市	100百万円	パッケージの印刷及び成型他	34.0	商品の仕入、販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
(株)クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	31.3	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
丸石化学品(株)	大阪市 西区	100百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	28.4	商品の仕入及び販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
その他1社					
(その他の関係会社)					
住友化学(株) (注)4	東京都 中央区	89,699百万円	化学製品製造販売	被所有 24.5	商品の仕入及び販売 役員の兼任 0名

(注)1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	76,249百万円
	(2) 経常利益	1,462百万円
	(3) 当期純利益	1,097百万円
	(4) 純資産額	11,034百万円
	(5) 総資産額	33,678百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	386
化学品	483
生活産業	200
合成樹脂	2,924
その他	-
全社(共通)	214
合計	4,207

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 力月)	平均勤続年数(年 力月)	平均年間給与(千円)
552	41.4	13.10	8,609

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	115
化学品	63
生活産業	34
合成樹脂	126
その他	-
全社(共通)	214
合計	552

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。2022年3月31日現在の組合加入人員は360人であります。

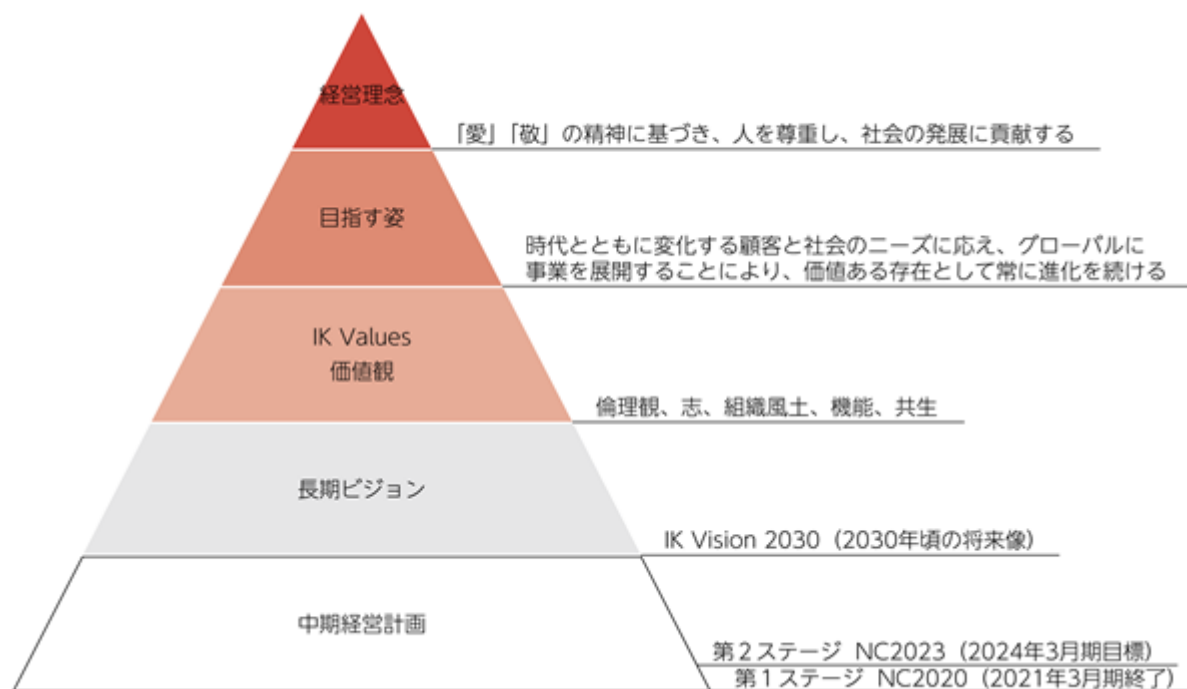
## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

#### (1) 社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。



#### (2) 長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を2017年5月に策定し、公表しました。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人財、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外18カ国60余拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の複合化と高度化を図り、顧客への付加価値の提供を進めていくことを表明しております。

#### 長期ビジョン「IK Vision 2030」

機能	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
規模感	連結売上高 1兆円以上を早期に実現
海外比率	70%以上
ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業の比率を1/3以上に

(3) 中期経営計画「New Challenge 2023」(略称「NC2023」)の見直し

当社グループは、長期ビジョン「IK Vision 2030」に向けた中期経営計画の第2ステージとして3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023(以下、「NC2023」という。)」を2021年4月よりスタートさせております。このNC2023の達成に向けグループ全社を挙げて取り組んだ結果、初年度である当連結会計年度の業績が最終年度となる2024年3月期の目標数値を売上高及び利益で上回ることとなりました。

こうした足元の事業状況や、計画策定時からの様々な状況変化、今後の見通し、また2022年2月7日付適時開示「株主還元の基本方針の一部変更に関するお知らせ」において公表いたしました株主還元の基本方針の一部変更等を踏まえ、NC2023の最終年度となる2024年3月期の目標数値・指標について、見直しを行いました。見直し後の最終年度の目標数値・指標については、以下のとおりとなります。

中期経営計画NC2023の見直し  
 最終年度の目標数値・指標

目標数値・指標	2024年3月期	
	当初	見直し後
売上高	1 6,700億円	2 8,000億円
営業利益	165億円	205億円
経常利益	170億円	215億円
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円	225億円
R O E	8%以上	10%以上
ネットD/Eレシオ	0.3以下	0.5以下
自己資本比率	50%以上	概ね40～50%
想定為替レート	105.00円/USD	120.00円/USD

- 1 新収益認識基準適用前ベースの売上高当初目標数値：7,000億円
- 2 新収益認識基準適用前ベースの売上高見直し後目標数値：8,300億円
- 3 見直し後の目標数値・指標は、2022年5月10日公表。
- 4 ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

なお、NC2023の6つの主要重点施策については見直しを行わず、期間中、継続して取り組んでまいります。

主要重点施策

1. 主力ビジネスのさらなる深掘りと成長分野への横展開
2. 将来の成長が見込める市場への多面的な取り組みと確実な収益化
3. 将来の成長に向けた投資の積極化
4. グローバルな経営情報インフラの一層の高度化
5. 保有資産の継続的見直しと資金・資産のさらなる効率化
6. 人的資本活用に向けた取り組みの強化

株主還元の基本方針については、総還元性向の目安について見直しを行いました。

株主還元の基本方針	NC2023の期間中、 ・ 一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。(累進配当の継続) ・ 総還元性向の目安としては概ね50%程度とする。ただし、政策保有株式を売却し、相当程度のキャッシュインが発生した事業年度においては、今後の資金需要や会社の財務状況、株価、マーケットの状況などを総合的に勘案し、上記の総還元性向の目安には必ずしもとられずに、株主還元を実施する。
-----------	--

株主還元の基本方針の見直しは、2022年2月7日公表。

政策保有株式の縮減方針については、NC2023期間中の縮減方針に加え、それ以降の新たな方針を追加しました。

政策保有株式の縮減方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NC2023期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する。(従来の方針の継続)</li> <li>・ 中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、今後5年間で(2027年3月末までに)2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。(新たな方針の追加)</li> </ul>
-------------	---

政策保有株式の縮減方針の新たな方針の追加は、2022年5月10日公表。

(4) 2023年3月期連結業績予想

2023年3月期の経営環境といたしましては、感染症の収束が依然として見通せないなか、ウクライナ情勢等による世界経済への影響もみられ、不透明な状況が続くものと想定されます。

2023年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高730,000百万円、営業利益19,500百万円、経常利益20,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20,500百万円を予想しております。

なお、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1USD = 120.00円を想定しております。

連結	2023年3月期
売上高	7,300億円
営業利益	195億円
経常利益	205億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	205億円

想定為替レート：120.00円/USD

## 2【事業等のリスク】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当連結会計年度に実施した「取締役会の実効性評価」（自己評価）におけるリスク評価分析の結果を踏まえ、当社グループの経営成績等への影響や発現可能性という観点から、重要性が高いと考えられるリスクから順に記載しております。

### (1) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、取引先の不測の倒産・民事再生手続等により貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度において、当社グループの受取手形及び売掛金は1,846億円、棚卸資産の金額は790億円であり、その合計額は総資産の68%を占めております。与信供与については、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。棚卸資産については、連結グループ各社の残高推移を月次ベースでモニタリング管理しております。

### (2) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びます。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当連結会計年度における地域ごとの売上高では、アジア合計が52%であり、最も影響を受ける地域であります。当連結会計年度においては、中国などにおける新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響などを受けました。なお、感染症流行等の非常時の対策としては、海外の主要な拠点において事業継続計画（BCP）を策定、運用しております。

### (3) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合弁・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々あります。特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお当社グループは、商社ビジネス拡大を主たる目的としたマイノリティー投資を基本としており、マジョリティー投資については、リスク・金額を限定して行っております。NC2023では「将来の成長に向けた投資の積極化」を重点施策として、投資を積極化しております。

### (4) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル原料、食品、合成樹脂の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。各営業部門にて、市場の情報を収集して、価格動向を注視するとともに、在庫管理を徹底しております。

当連結会計年度においては、情報電子事業における主要販売製品である液晶関連部材の市場価格及び合成樹脂事業における製品価格に影響を与えるナフサ価格の動向の影響などを受けました。また、主に食品ビジネスにおいて、在庫取引を行っており、各商品の市場価格の影響を受ける可能性があります。

### (5) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部または一部を達成できる保証はありません。なお、撤退検討基準を設けて、該当する当社グループ会社に対しては審査会議において撤退等の審議を行っております。



(6) 自然災害等のリスク

当社グループが事業を展開する国や地域において、地震、津波、台風等の自然災害、または感染力の強い感染症が発生した場合には、当社グループの社員・事務所・設備の被害により、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの災害による、サプライチェーンの分断や当社グループが取り扱う商材の市場における需給変動等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これら災害の悪影響に対しては、当社グループの危機対応の基本方針に基づいた事業継続計画（BCP）を策定し、社員の安全確保を最優先に事業継続を行います。全ての被害や悪影響を回避できるとは限らず、将来の当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、アジアを中心に新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

(7) 環境に係るリスク

当社グループは、国内外において4つの事業分野で幅広い商材を取り扱っており、これら商材の製造・販売は当該地域の環境規制やエコ商材への変更等の影響を受ける可能性があります。仕入先の分散化に取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、化学品原料のビジネスなどにおいて、中国における環境規制の影響を受けました。また、合成樹脂の販売においては、脱プラスチック商材への変更の影響を受ける可能性があります。グループ会社において生分解性バイオマス樹脂の製造・販売に取り組んでおります。

(8) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動を行っております。原則として為替予約等によるヘッジ取引を行っておりますが、外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における為替差益は53百万円となり、為替換算調整勘定は117億円となりました。

(9) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における海外売上高比率は65%と高く、輸出入規制に大きな影響を受ける可能性があります。そのため、社内に輸出管理委員会を設置し、リスクの軽減に努めております。

(10) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

当連結会計年度における投資有価証券の計上額は483億円です。また、特定投資株式の保有方針や保有の合理性、銘柄ごとの詳細については「第4. 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております。

(11) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、近年の割引率の低下及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減しております。株価の下落、一層の割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における退職給付に係る負債の計上額は16億円です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、前期比（％）を記載せずに説明しております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経済環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）による影響が緩和されるなか、米国や欧州圏では、景気は持ち直しの動きとなりました。中国では、感染症の感染再拡大により一部地域で経済活動が抑制されたものの、景気は持ち直しの動きとなりました。アジア新興国では、タイが依然として厳しい状況ですが、インドネシアやインドでは、景気持ち直しの動きとなりました。

一方、日本経済は、感染症の影響による厳しい状況が残るなか、個人消費の足踏みや雇用情勢の弱さなど一部に弱い動きもみられましたが、企業収益が改善傾向となるなど、景気持ち直しの動きが続きました。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

###### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ35,831百万円増加（対前期比10.1％増）し、389,059百万円となりました。

流動資産の増加54,522百万円は、主に商品及び製品並びに売掛金が増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少18,690百万円は、主に退職給付に係る資産が増加したものの、投資有価証券が保有株式の売却や時価下落に伴い減少したこと等によるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ34,720百万円増加（同19.6％増）し、212,144百万円となりました。

流動負債の増加42,593百万円は、主に短期借入金並びに支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少7,873百万円は、主に繰延税金負債及び長期借入金が減少したこと等によるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,110百万円増加（同0.6％増）し、176,914百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金の減少及び自己株式の取得等による減少があったものの、利益剰余金及び為替換算調整勘定が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は45.0％（前連結会計年度末より4.2ポイント減少）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は3,062円46銭（前連結会計年度末より175円17銭増加）となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、前期の感染症の影響による大幅な落ち込みから回復し、680,962百万円（前期は577,583百万円）となり過去最高を達成しました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は25,279百万円減少しております。利益面では、営業利益20,052百万円（対前期比33.9％増）、経常利益21,648百万円（同31.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益22,351百万円（同62.0％増）となり、売上高同様、いずれも過去最高を達成しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 《情報電子事業》

情報電子事業は、主要商材の販売が堅調に推移し、売上が増加しました。

液晶関連では、TV・ノートPC用パネルの生産好調により、関連部材の販売が増加しました。有機EL関連では、新規商材の販売が伸長しました。

LED関連では、関連材料の販売が伸長しました。

インクジェットプリンター関連では、在宅印刷需要の継続によりコンシューマー分野が好調に推移するとともに、産業印刷需要も回復し、全体として関連材料の販売が増加しました。

複写機関連では、感染症の影響によるオフィス用トナーの需要減少から回復し、関連材料の販売が増加しました。

太陽電池関連は、国内外で関連材料の販売が好調でした。二次電池関連は、EV車向けが好調に推移し、関連材料の販売が伸長しました。

フォトマスク関連は、中国向けを中心に関連材料の販売が伸長しました。

半導体・電子部品関連は、データセンター、5G、車載向けが好調に推移し、関連材料の販売が好調でした。半導体装置の販売は好調でした。

これらの結果、売上高は247,713百万円（前期は224,534百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は13,801百万円減少しております。セグメント利益（営業利益）は、6,422百万円（対前期比1.5%増）となりました。

#### 《化学品事業》

化学品事業は、前期の感染症の影響による大幅な落ち込みから回復し、売上が大きく増加しました。

樹脂原料・添加剤の販売は、難燃剤やウレタン原料など総じて好調でした。

自動車部品用の原料販売は、減産による影響はありましたが、堅調でした。

塗料・インキ・接着剤分野では、自動車用の原料販売が横ばい、建築用が堅調でした。

製紙用の薬剤の販売は、衛生紙・段ボール向けが堅調でした。

建築資材関連では、住宅着工件数が回復するなか、欧州材の販売が好調でした。

これらの結果、売上高は78,644百万円（前期は66,626百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5,718百万円減少しております。セグメント利益（営業利益）は、2,207百万円（対前期比67.2%増）となりました。

#### 《生活産業事業》

生活産業事業は、全般に好調に推移し、売上が増加しました。

ライフサイエンス関連では、化粧品原料や日用品原料の販売は堅調でした。医薬品原料の国内販売が感染症の影響もあり低調でした。

食品関連では、水産加工品の販売が回復しました。回転寿司向け加工品の販売は好調でした。米国では外食業界の急回復により、シーフード商品の販売が伸長しました。

農産品では、量販店・宅配向けの冷凍野菜・果実の販売が好調でした。

これらの結果、売上高は38,203百万円（前期は37,361百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3,254百万円減少しております。セグメント利益（営業利益）は、2,618百万円（対前期比67.5%増）となりました。

#### 《合成樹脂事業》

合成樹脂事業は、前期の感染症の影響による大幅な落ち込みからの回復と樹脂価格の上昇により、売上が大きく増加しました。

汎用樹脂関連では、日用品関連、食品関連、ゲーム機関連など、総じて好調でした。

高機能樹脂関連では、自動車関連が、減産の影響があったものの、国内外ともに販売が回復しました。OA関連は販売が伸長しました。

コンパウンド事業は、全体的に収益が改善しました。

ポリオレフィン原料の販売は、価格の上昇もあり好調でした。

フィルム関連では、コンビニ向けや行楽向けが回復しました。

シート関連では、感染症の影響が継続し、テイクアウト飲料用の販売が低調でした。

スポーツ資材関連では、海外を中心にグリップテープの販売が回復しました。

これらの結果、売上高は316,226百万円（前期は248,888百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,504百万円減少しております。セグメント利益（営業利益）は8,677百万円（対前期比54.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税金等調整前当期純利益、短期借入金の純増加額及び投資有価証券の売却による収入が、棚卸資産の増加額、売上債権の増加額、投資有価証券売却益、自己株式の取得による支出、法人税等の支払額及び配当金の支払額を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ2,268百万円増加し、28,251百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は11,448百万円（前連結会計年度は17,613百万円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額、売上債権の増加額、投資有価証券売却益及び法人税等の支払額が、税金等調整前当期純利益及び仕入債務の増加額を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は5,446百万円（前連結会計年度は423百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入及び定期預金の払戻による収入が、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出、子会社株式の取得による支出、無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出を上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は5,999百万円（前連結会計年度は17,582百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が、自己株式の取得による支出、配当金の支払額及び長期借入金の返済による支出を上回ったこと等によるものであります。

販売及び仕入の実績

a．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	247,713	-
化学品	78,644	-
生活産業	38,203	-
合成樹脂	316,226	-
その他	174	-
合計	680,962	-

b．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	231,592	112.3
化学品	69,718	116.2
生活産業	31,611	102.0
合成樹脂	298,666	135.6
その他	47	113.1
合計	631,635	122.0

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 中期経営計画「NC2023」初年度の進捗分析

当連結会計年度は、3カ年の「NC2023」の初年度となります。経営成績を踏まえた、初年度の進捗分析は以下の通りであります。

(百万円)	NC2023 第161期 初年度実績	NC2023 第161期 初年度計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	680,962	600,000	(注)1. 670,000
営業利益	20,052	14,500	16,500
売上高営業利益率	2.9%	2.4%	2.5%
経常利益	21,648	15,000	17,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	22,351	14,000	16,000
ROE	12.8%	8%以上	8%以上
ネットD/Eレシオ (倍)(注)2	0.17倍	0.3倍以下	0.3倍以下
自己資本比率	45.0%	50%以上	50%以上
想定為替レート	112.39円/USD	105.00円/USD	105.00円/USD

(注)1. 新収益認識基準適用前ベースの売上高目標値：700,000百万円

(注)2. ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

売上高は、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な落ち込みから回復するとともに、樹脂をはじめとする原材料の販売価格の上昇や円安が寄与し、初年度の計画を大きく上回りました。その結果、最終年度の目標も達成しました。

営業利益は、主に売上高が初年度の計画を大幅に上回ったことにより、初年度の計画を大きく上回りました。その結果、最終年度の目標も達成しました。

経常利益は、主に営業利益が初年度の計画を大幅に上回ったことにより、初年度の計画を大きく上回りました。その結果、最終年度の目標も達成しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に経常利益が初年度の計画を大幅に上回ったことに加え、投資有価証券売却益が増加したことにより初年度の計画を大きく上回りました。その結果、最終年度の目標も達成しました。

ROEは、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく増加したことに加え、政策保有株式の売却が進みその他有価証券評価差額金が減少したこと及び自己株式取得の実施により、自己資本の増加が前連結会計年度末に比べ小幅となったため、最終年度の目標を達成しました。資本の効率性が改善されています。

ネットD/Eレシオは、主に有利子負債の増加により前連結会計年度に比べ上昇しておりますが、最終年度の目標を満たしています。財務の健全性が継続して維持されています。

自己資本比率は、有利子負債が増加したこと及び自己資本の増加が前連結会計年度末に比べ小幅となったことにより前連結会計年度に比べ下回る結果となりましたが、財務の健全性は十分確保されています。

報告セグメント別の進捗は、以下のとおりであります。

《情報電子事業》

(百万円)	NC2023 第161期 初年度実績	NC2023 第161期 初年度計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	247,713	226,000	246,000
セグメント利益	6,422	5,050	5,650
セグメント利益率	2.6%	2.2%	2.3%

(注) NC2023第161期初年度売上高の実績は、収益認識会計基準等の適用により、13,801百万円減少していません。

売上高は、液晶などFPD(フラットパネルディスプレイ)関連、OA関連、太陽電池関連など主要商材の販売が堅調に推移したことにより、初年度の計画を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、主に売上高が増加したことにより、計画を上回りました。

その結果、売上高・セグメント利益(営業利益)ともに最終年度の目標を達成しました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	フラットパネルディスプレイ(PFD)関連 デジタル印刷関連
成長分野商材	リチウムイオン電池関連 再生可能エネルギー

《化学品事業》

(百万円)	NC2023 第161期 初年度実績	NC2023 第161期 初年度計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	78,644	68,000	77,000
セグメント利益	2,207	1,200	1,500
セグメント利益率	2.8%	1.8%	1.9%

(注) NC2023第161期初年度売上高の実績は、収益認識会計基準等の適用により、5,718百万円減少しています。

売上高は、樹脂原料・添加剤関連、自動車部品用原料関連、建築資材関連などの販売が、全般に前期の感染症の影響による大幅な落ち込みから回復し、初年度の計画を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、主に売上高が増加したことにより、計画を上回りました。

その結果、売上高・セグメント利益(営業利益)ともに最終年度の目標を達成しました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	樹脂原料・添加剤関連 コーティング(塗料・インキ)関連
成長分野商材	自動車部品原料関連 環境配慮型樹脂原料等 新規商材

《生活産業事業》

(百万円)	NC2023 第161期 初年度実績	NC2023 第161期 初年度計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	38,203	38,800	46,000
セグメント利益	2,618	1,900	2,200
セグメント利益率	6.9%	4.9%	4.8%

(注) NC2023第161期初年度売上高の実績は、収益認識会計基準等の適用により、3,254百万円減少しています。

売上高は、食品関連における水産加工品や農産品の販売、およびライフサイエンス関連における化粧品原料や日用品原料の販売が堅調に推移し、概ね初年度の計画通りとなりました。

セグメント利益(営業利益)は、主に米国でのシーフード商品の販売好調など食品ビジネスの伸長により、計画を上回りました。

その結果、セグメント利益(営業利益)は最終年度の目標を達成しました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	医薬原料(新薬) ホームプロダクツ関連原料
成長分野商材	再生医療などの先端医療 ブルーベリーを中心とした農産品

《合成樹脂事業》

(百万円)	NC2023 第161期 初年度実績	NC2023 第161期 初年度計画	NC2023 第163期 最終年度目標
売上高	316,226	267,000	300,800
セグメント利益	8,677	6,250	7,050
セグメント利益率	2.7%	2.3%	2.3%

(注) NC2023第161期初年度売上高の実績は、収益認識会計基準等の適用により、2,504百万円減少しています。

売上高は、自動車関連、OA関連、日用品、食品関連など全般的に前期の感染症の影響による大幅な落ち込みから回復したこと、および樹脂価格が上昇したことにより、初年度の計画を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、主に売上高が増加したことにより、計画を上回りました。

その結果、売上高・セグメント利益(営業利益)ともに最終年度の目標を達成しました。

なお、同事業において、NC2023策定時に想定した主な収益基盤商材と成長分野商材は以下の通りです。

収益基盤商材	自動車、OA、家電分野向け樹脂 製造・加工を含むフィルム関連
成長分野商材	自動車向け高機能樹脂 スポーツ関連商材(グリップテープ)

なお、上記の通り、初年度である当連結会計年度の業績が最終年度となる2024年3月期の目標数値を売上高及び利益で上回ることとなりました。

こうした足元の事業状況や、計画策定時からの様々な状況変化、今後の見通し、また2022年2月7日付適時開示「株主還元の基本方針の一部変更に関するお知らせ」において公表いたしました株主還元の基本方針の一部変更等を踏まえ、NC2023の最終年度となる2024年3月期の目標数値・指標について、見直しを行いました。見直し後の最終年度の目標数値・指標については、「第2.事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画「New Challenge 2023」(略称「NC2023」)の見直しについて」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動及び政策保有株式の売却等により獲得した資金を、当社の配当政策に基づく現金配当及び自己株式の取得による株主還元の実施、中期経営計画「New Challenge 2023」の計画達成に向け、事業の拡大・新規ビジネスの開拓・グローバルな経営情報インフラの高度化等に使用しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,268百万円増加し、28,251百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を内部留保や金融機関からの借入金を中心に調達し、その資金を運転資金や事業拡大に向けた投融資に使用しており、金融商品での運用や投機的な取引は行わないこととしております。

当連結会計年度は、前期の新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響による大幅な落ち込みから回復し、売上高及び利益面でも過去最高となりました。営業活動と政策保有株式の売却を積極的に進めたことで獲得した資金を事業拡大のための設備投資や株主還元等に使用しました。

資金の流動性の維持、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

また、国内の連結子会社及び海外の一部の連結子会社において、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

今般の感染症による資金繰りへの影響は軽微ではありますが、上記の施策等により不測の事態に備え資金の流動性を維持しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、感染症の影響につきましては、連結財務諸表作成時点の状況を踏まえて見積りを行っており、当連結会計年度におけるその影響額は軽微であります。

#### a．棚卸資産の評価

主として移動平均法及び先入先出法による原価法によっており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定方法については、期末前後での販売実績に基づく価額を用いる等、合理的に算定された価額を正味売却価額としております。なお、長期滞留等により営業循環過程から外れた棚卸資産など正味売却価額を合理的に算定することが困難な棚卸資産につきましては、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる等の方法により、収益性の低下を適切に貸借対照表に反映させております。

前期に計上した簿価切下額の戻入れにつきましては、主に洗替え法により当期に戻入れをおこなう方法を採用しております。

#### b．貸倒引当金の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### c．退職給付会計について

当社グループの従業員の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、予想昇給率、長期期待運用収益率、死亡率等の計算基礎を設定の上、数理計算結果に基づき算定しております。

退職給付債務の計算に用いる割引率と年金資産（企業年金制度に対して設定した退職給付信託を含む）の長期期待運用収益率は、特に重要な前提条件であります。割引率は安全性の高い債券（主として長期国債）の利回りを基礎として主として0.4%、年金資産の長期期待運用収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び運用方針等を総合的に考慮して主として3.0%を使用しております。

また、他の基礎率も定期的に見直しており、基礎率を見直した場合や、退職給付債務の数理計算に用いた見積り数値と実績との差異、年金資産の期待運用収益と実際の運用収益との差異が生じた場合には、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付に係る負債及び退職給付費用を増加させるおそれがあります。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）で按分する方法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果会計を適用の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの生活産業事業に属するPHARMASYNTHÈSE S.A.S.及びINABATA FRANCE S.A.S.の開発チームにて、主に医薬品原料及び化粧品原料の製造を行うためのプロセス開発を行っております。

これは主に顧客からの依頼によるプロセス最適化とその少量生産、自社技術の開発及び技能の蓄積、分析方法の開発を目的としているものであります。

当事業に係る研究開発費は36百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	989	19	391 (1,633)	271	1,672	133
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	197	0	296 (1,153)	92	586	394

(注) 1. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が324百万円含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在計画中の重要な設備の新設等は次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	東京本社 (東京都中央区)	本社建替	7,824	-	自己資金 及び借入金	2022年12月	2025年9月

##### (2) 重要な設備の除却等

上記東京本社建替のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,799,227	57,714,127	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	60,799,227	57,714,127	-	-

(注) 2022年4月5日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が3,085千株減少しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月16日 (注)1	2,700	60,799	-	9,364	-	7,708

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2022年4月5日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が3,085千株減少しております。

#### (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	30	244	195	42	23,486	24,021	-
所有株式数 (単元)	-	138,297	12,996	193,845	127,435	330	134,666	607,569	42,327
所有株式数 の割合 (%)	-	22.76	2.14	31.91	20.97	0.05	22.16	100	-

(注) 1. 自己株式3,395,519株は「個人その他」に33,955単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2. 「金融機関」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式94,300株(943単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	13,836	24.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,163	10.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,032	3.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,736	3.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,071	1.87
丸石化学品株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号	961	1.68
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦二丁目5番1号	785	1.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	744	1.30
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	670	1.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NY 10286,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	639	1.11
計	-	28,641	49.90

- (注) 1. 当社が保有する自己株式数3,395,519株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式94,300株を除く)につきましては、上記の表及び持分比率の計算より除いております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,395,500 (相互保有株式) 普通株式 961,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,399,800	563,998	-
単元未満株式	普通株式 42,327	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,799,227	-	-
総株主の議決権	-	563,998	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式94,300株(議決権の数943個)が含まれております。なお、当該議決権943個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	3,395,500	-	3,395,500	5.58
(相互保有株式) 丸石化学品株式会社	大阪市西区江戸堀 二丁目1番1号	961,600	-	961,600	1.58
計	-	4,357,100	-	4,357,100	7.17

(注)「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式94,300株は、上記自己株式等の数に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

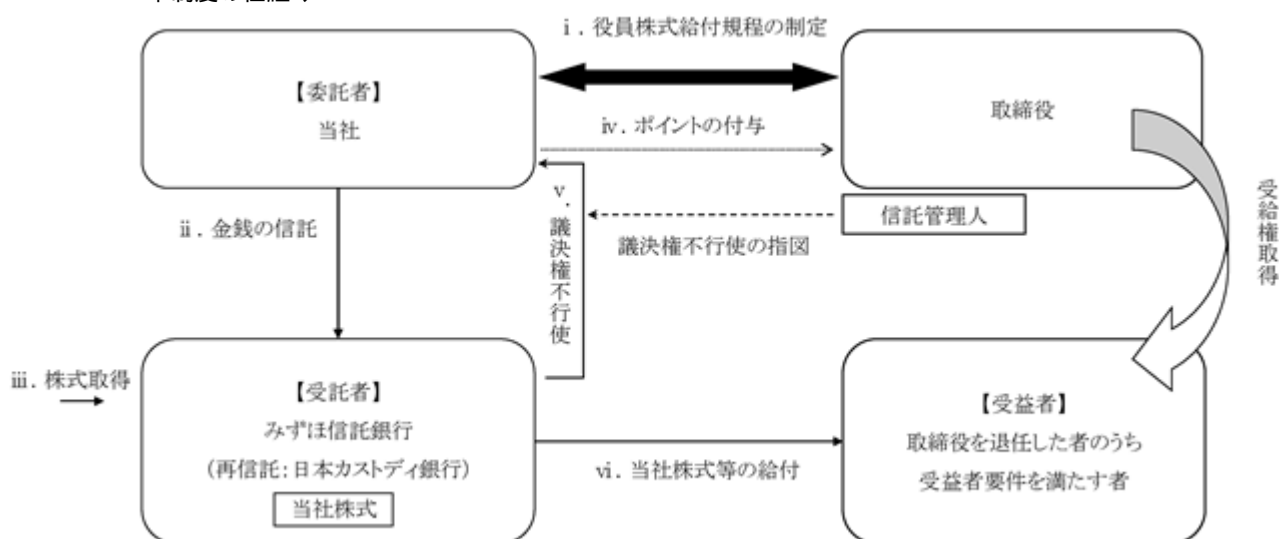
当社は、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。以下、同じ。）の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

また、当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、業務執行取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- ・当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ・当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ・本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額  
 100,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月7日)での決議状況 (取得期間 2022年2月8日~2022年8月31日)	3,500,000	7,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,085,100	7,499,947
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	88	167
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,700,000	4,247,403	3,085,100	6,508,268
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,395,519	-	310,419	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式94,300株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、中期経営計画「NC2023」期間中の株主還元の基本方針として、2021年4月より累進配当を導入しました。さらに、株主還元を一層重視する観点から、2022年2月より総還元性向（\*）の目安を変更しました。新たな株主還元の基本方針は、以下のとおりです。

#### （新たな株主還元の基本方針）

一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当の継続）

総還元性向の目安としては概ね50%程度とする。ただし、政策保有株式を売却し、相当程度のキャッシュインが発生した事業年度においては、今後の資金需要や会社の財務状況、株価、マーケットの状況などを総合的に勘案し、上記の総還元性向の目安には必ずしもとらわれずに、株主還元を実施する。

（\*）総還元性向 = (配当金額 + 自己株式取得額) ÷ 連結純利益 × 100

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会（注）1	普通株式	1,814	30.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金
2022年5月10日 取締役会（注）2	普通株式	4,592	80.00	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金

（注）1．2021年11月8日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,814百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2．2022年5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額4,592百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』を経営理念としております。この経営理念のもと、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーの負託に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果断な意思決定をおこなう基盤となる強固なコーポレート・ガバナンス体制の整備・構築が不可欠と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を重要な経営課題として位置づけ、これまで継続的な取り組みを行ってまいりました。監督機能の一層の強化を図るとともに、経営の意思決定をより迅速化する体制を整えることを目的として、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行後の取締役会におきましては、独立社外取締役が過半数を占める構成となっており、モニタリング型の取締役会を具現化することにより、更なる企業価値の向上を図ります。

#### a. 企業統治の体制の概要

##### 株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

株主総会の議長は代表取締役 社長執行役員の稲畑勝太郎が務めております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### 取締役及び取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めておりますが、現在、取締役は以下の11名（うち社外取締役6名）であります。

代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎（取締役会議長）  
代表取締役 専務執行役員 赤尾 豊弘  
代表取締役 専務執行役員 横田 健一  
取締役 常務執行役員 杉山 勝浩  
取締役 大野 顕司  
社外取締役 佐藤 潔  
社外取締役 萩原 貴子  
社外取締役 監査等委員 濱島 健爾  
社外取締役 監査等委員 玉井 哲史  
社外取締役 監査等委員 佐成 実  
社外取締役 監査等委員 藤澤 友一

取締役で構成する取締役会は、毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営方針・戦略の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。執行役員による業務執行機能と取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を明確に分離することで、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営方針・戦略に対する的確な意思決定並びに適切な監督を可能とし、それぞれの機能が強化・活性化されると考えております。現在、執行役員は取締役との兼務4名を含む11名であります。

取締役11名のうち、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持つ独立社外取締役が取締役会の過半数となる6名を占めることによって、上述した取締役会の機能がより一層強化されると考えております。

#### 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は現在、以下の独立社外取締役3名と社内取締役1名とから構成されております。

社外取締役 佐藤 潔（指名・報酬委員会委員長）  
社外取締役 萩原 貴子  
社外取締役 監査等委員 濱島 健爾  
代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

取締役会が経営陣幹部の選解任、取締役・執行役員候補の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬などを決議するにあたっては、その決議に先立ち、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることになっております。

取締役会は指名・報酬委員会の審議結果（後継者計画や多様性・スキルの観点を含む）を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

#### 監査等委員会

当社は2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、監査等委員会は以下の監査等委員4名（全員社外取締役）で構成されております。

社外取締役 監査等委員 濱島 健爾（監査等委員会委員長）  
社外取締役 監査等委員 玉井 哲史  
社外取締役 監査等委員 佐成 実  
社外取締役 監査等委員 藤澤 友一

監査等委員会は、取締役会と協働して業務執行者に対する監督機能を担い、かつ、業務執行者の業務の執行について監査を行ってまいります。

#### b. 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会の設置、及び取締役会について幅広い見識・経験や高い専門性、独立性を持った独立社外取締役がその過半数を占める構成にしたことによって、業務執行者に対する監督機能が一層強化され、また重要な業務執行に関する決定を執行役員に権限移譲することにより経営の意思決定が迅速化されている、と考えております。加えて、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、役員指名や報酬決定などの重要な意思決定に対して、客観性・公正性・透明性を確保しています。これらによって、当社では最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備及び運用の状況

#### 内部統制システムの体制整備の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの体制整備の基本方針を次のとおり定めております。当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。以下の内部統制システムの体制整備の基本方針は、監査等委員会設置会社移行後の2022年6月22日開催の取締役会において、決議し直したものであります。

#### 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」を定める。

ロ. 業務執行取締役又は執行役員を内部統制に係る責任者として任命し、内部統制委員会を設置する。

ハ. 業務執行取締役又は執行役員をコンプライアンスに係る責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。

ニ. 業務執行取締役又は執行役員を内部監査に係る責任者として任命し、内部監査室を設置する。

ホ. 業務執行取締役又は執行役員を個人情報保護に係る責任者として任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。

ヘ. 内部通報制度を構築し、コンプライアンスに違反する事実の発生における報告を受付け、また内部通報者を保護する体制をつくる。

ト. 取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。

チ. 監査等委員会はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求める。

リ. 就業規則に服務規律及び懲戒に関する事項を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、適切に保存、管理する。また、職務執行に係るその他の記録については、文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、個々の損失の危険(財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク)の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理(体制を含む)に関する規程を策定し、適切に運用する。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

ロ. 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については取締役会への付議に先立ち業務執行取締役及び特定の執行役員によって構成される経営会議、審査会議等において議論を行う。

ハ. 定款に取締役会での決議の省略(書面決議)を定め、効率化を図る。

ニ. 取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。

ホ. 決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」について、当社グループのすべての役員及び使用人に周知徹底を図る。

ロ. 当社の業務執行取締役又は使用人を必要に応じて子会社の役員として派遣する。

ハ. グループ会社管理規程に基づき、子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告することを義務付ける。また、子会社に生じる重要な事項について、当社へ事前に申請し、承認を受けることを義務付ける。

ニ. 子会社を統括する組織を設置し、その経営を監督し、指導する体制を構築する。

ホ. 内部監査規程に基づき、子会社に対し内部監査を実施する。

ヘ. 当社の内部通報制度について、子会社の役員及び使用人からも通報を可能とする体制を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として監査等委員会室を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した適任者を配置する。
- ロ. 監査等委員会室に所属する者は、監査等委員会の指揮命令系統に服する。
- ハ. 監査等委員会室に所属する者の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。
- ニ. 監査等委員会室に所属する者の選出に関しては、その経験・知見・行動力を十分に考慮する。
- ホ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会室の業務遂行を不当に制約しない。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対する報告体制を整備するために、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用する。

- イ. 当社グループの役員及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ロ. 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、適時に当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ハ. 当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、子会社管理等を所管する部署は、定期的又は必要に応じて、監査等委員会に対する報告会を実施する。
- ニ. 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。
- ホ. 当社グループの役員及び使用人が当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査等の環境の整備状況、及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。
- ハ. 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものとするため、内部監査室と監査等委員会との緊密な連携を確保する体制とする。内部監査室は、監査等委員会に対して監査結果の報告を行い、監査等委員会から調査を求められた際、又は具体的な指示を受けた際には、それに従うものとする。なお、内部監査室は社長と監査等委員会の指示に齟齬ある場合は、監査等委員会の指示を尊重する。
- ニ. 内部監査室の室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの体制整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。なお、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。当該移行前の監査役会設置会社としての当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理について、それぞれ部会を設けるとともに、贈収賄等の腐敗行為を含む法令違反や組織的不正等の重大なコンプライアンス抵触事案を主に取り扱う通報ルート（「コンプライアンスホットライン」）と職場環境や人間関係のような案件について仲介や調整を通じて解決を図ることを目指す通報ルート（「なんでもお悩み相談室」）の2つから成る内部通報制度を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしております。

また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室によって内部統制の評価や業務監査が行われ、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようにしております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録しております。取締役会議事録及び職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程とその細則に基づき、適切に保存、管理しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理の部会を設け、内部通報制度を設置するとともに、リスク管理室、業務推進室、財務経営管理室、総務広報室が、それぞれの危険の管理に関する規程を策定し、適切に運用しております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成されており、当事業年度は16回開催しました。当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常勤の取締役、監査役によって構成される経営会議又は審査会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行っております。稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、グループ会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。また、子会社は重要な事項については、当社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施しております。

当社は、取締役、使用人を子会社の役員として派遣し、また財務経営管理室が子会社を監督・指導しております。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われております。

当社が設置している内部通報制度は子会社にも周知しており、子会社から当社への通報が可能となっております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人（監査役補助者）に関する体制

監査役会は、現在、監査役補助者は置いていませんが、監査役職務の必要に応じ、適宜各部門の人員が支援する体制としており、監査役会が当社及び子会社の取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人並びに会計監査人等を行う面談の内容を記録、保管しております。

7. 監査役への報告に関する体制

当社は監査役に対する報告に関する規程を制定し、適切に運用しております。

監査役は取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めております。また、取締役会、経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社の内部通報制度の担当部署は、内部通報制度への連絡・相談の状況について、監査役へ報告しております。

8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、社外監査役を含む監査役全員と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

監査役が職務の執行に要した費用を会社に請求した場合、会社が負担しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、7名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

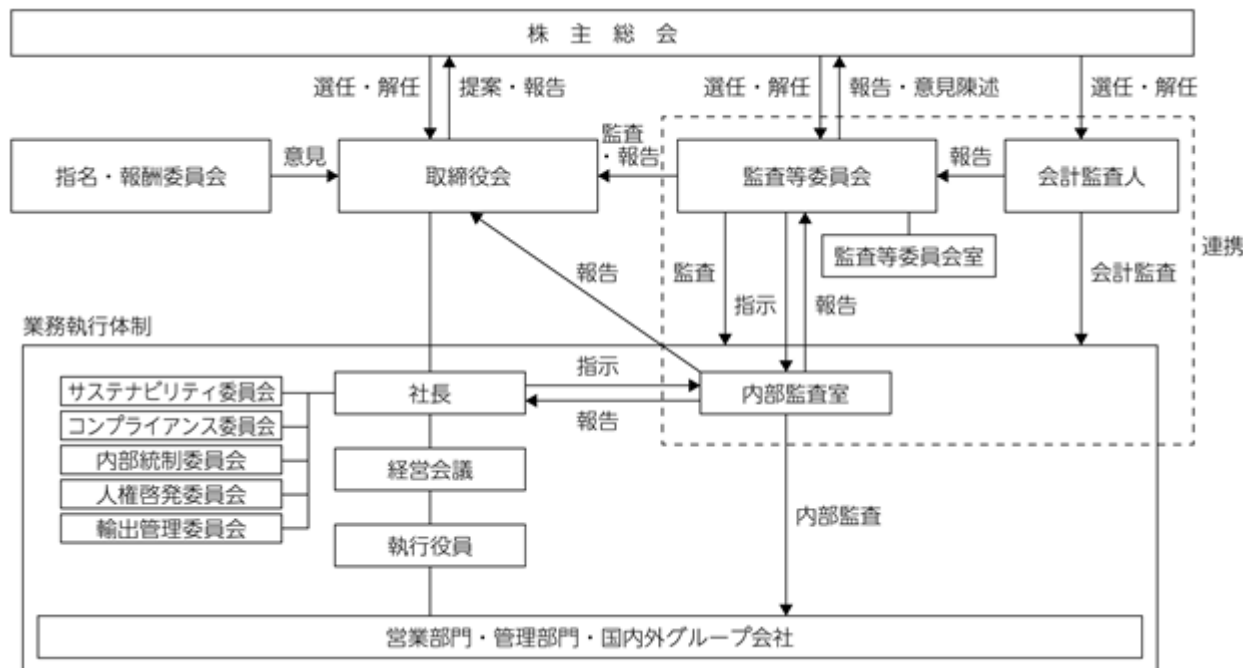
責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



取締役会：取締役11名のうち、社外取締役は6名であります。  
 監査等委員会：監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は4名であります。  
 指名・報酬委員会：取締役4名のうち、社外取締役は3名であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役に就任 1997年6月 当社常務取締役に就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員に就任 (現在)	(注) 4	465
代表取締役 専務執行役員 情報電子・生活産業セグメント担 当 欧米地区担当	赤尾 豊弘	1959年12月19日生	1982年4月 当社に入社 2004年6月 当社情報画像本部長 2005年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役執行役員に就任 2011年4月 当社電子機能材本部長 2012年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 2013年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2014年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2016年4月 当社情報電子・生活産業セグメント 担当、欧米地区担当(現在)、化学 品セグメント担当	(注) 4	17
代表取締役 専務執行役員 管理部門全般担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リス ク管理担当、海外管理担当 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2021年6月 当社管理部門全般担当(現在)	(注) 4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 化学品セグメント担当 情報電子セグメント担当補佐 北東アジア地区担当	杉山 勝浩	1958年6月15日生	2002年7月 当社に入社 2010年6月 当社執行役員に就任 合成樹脂第二本部長 2014年4月 当社情報電子第一本部長 2016年6月 当社取締役執行役員に就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現在) 当社情報電子セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当(現在) 2021年6月 当社化学品セグメント担当(現在)	(注)4	8
取締役	大野 顕司	1963年12月10日生	1987年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 2006年4月 同社法務部長 2016年4月 同社執行役員法務部長に就任 2020年4月 同社常務執行役員に就任(現在) 2021年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 住友化学株式会社 常務執行役員	(注)4	-
取締役 指名・報酬委員会委員長	佐藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 東京エレクトロン株式会社に入社 2003年6月 同社代表取締役社長に就任 2009年4月 同社取締役副会長に就任 2011年6月 Tokyo Electron Europe Ltd.取締役 会長に就任 2013年11月 TEL Solar AG取締役社長に就任 2017年6月 東芝機械株式会社(現 芝浦機械株式 会社)社外取締役に就任(現在) 2019年6月 当社取締役に就任(現在) 2019年6月 マツダ株式会社社外取締役に就任 (現在) 2021年6月 当社指名・報酬委員会委員長に就任 (現在) (主要な兼職) 芝浦機械株式会社 社外取締役 マツダ株式会社 社外取締役	(注)4	-
取締役	萩原 貴子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー株式会社に入社 2002年4月 同社NACS(ネット系サービスビジ ネスカンパニー)人事部統括部長 2006年4月 同社人事部門人材開発部統括部長 2008年4月 同社人事部門ダイバーシティ開発部 統括部長 2014年4月 ソニー光株式会社・ソニー希望株式 会社(現 ソニー希望・光株式会 社)代表取締役に就任 2015年2月 株式会社グリーンハウス取締役Chief Health Officerに就任 2020年7月 株式会社D D D代表取締役に就任 (現在) 2021年5月 ツインバード工業株式会社社外取締 役に就任(現在) 2021年6月 当社取締役に就任(現在) 2021年6月 NECキャピタルソリューション株式会 社社外取締役に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社D D D 代表取締役 ツインバード工業株式会社 社外取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役	(注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役(監査等委員) 監査等委員会委員長	濱島 健爾	1959年1月3日生	1982年4月 ウシオ電機株式会社に入社 1999年4月 USHIO AMERICA, INC. 取締役社長に就任 2000年11月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長に就任 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA, INC. 取締役会長に就任 2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員に就任 2007年4月 同社グループ常務執行役員に就任 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員に就任 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長に就任 2014年10月 同社代表取締役社長兼執行役員社長に就任 2019年4月 同社相談役に就任 2020年4月 同社特別顧問に就任(現在) 2020年6月 当社取締役に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)、監査等委員会委員長に就任(現在) (主要な兼職) ウシオ電機株式会社 特別顧問	(注)5	-
取締役(監査等委員)	玉井 哲史	1960年6月12日生	1984年4月 住友商事株式会社に入社 1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所 1995年3月 公認会計士登録 2007年5月 同監査法人代表社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2017年7月 玉井哲史公認会計士事務所設立 所長(現在) 2018年3月 東邦レマック株式会社社外監査役に就任(現在) 2020年6月 当社監査役に就任 2020年6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション社外監査役に就任(現在) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 玉井哲史公認会計士事務所 所長 東邦レマック株式会社 社外監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役	(注)5	-
取締役(監査等委員)	佐成 実	1958年5月20日生	1983年4月 東京ガス株式会社に入社 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2008年4月 東京ガス株式会社総務部法務室長 2017年4月 同社執行役員(ガバナンス担当)に就任 2019年4月 同社参与に就任(現在) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 東京ガス株式会社 参与	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)に入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2003年4月 Fujisawa Healthcare Inc.(現 Astellas US LLC)CEO補佐 2013年4月 アステラス製薬株式会社監査部長 2014年4月 同社常勤監査役に就任 2018年6月 同社取締役(監査等委員)に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)5	-
計					504

- (注) 1. 取締役 佐藤潔、萩原貴子、濱島健爾、玉井哲史、佐成実及び藤澤友一は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 佐藤潔、萩原貴子、濱島健爾、玉井哲史、佐成実及び藤澤友一を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	株式数 (千株)
村中 徹	1965年6月3日生	1995年4月 弁護士登録 2007年4月 同志社大学法科大学院兼任教員 2007年11月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士(現在) 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役に就任(現在) 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役に就任 2016年6月 株式会社カプコン社外取締役に就任(現在)	-

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村中徹は、補欠の監査等委員である社外取締役であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である社外取締役の任期の終了の時までであります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

7. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

2022年6月23日現在の執行役員は、以下のとおり11名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	管理部門全般担当
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	化学品セグメント担当、情報電子セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
常務執行役員	中野 幸治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当、東南アジア総支配人
執行役員	花木 和宏	名古屋支店長
執行役員	河合 紳也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第一本部長
執行役員	高橋 豊	生活産業セグメント担当補佐、化学品本部長
執行役員	田中 勝敏	稲畑ファインテック株式会社代表取締役社長
執行役員	丸田 剛志	情報電子第一本部長
執行役員	農田 康一	財務経営管理室長

8. 当社は、監査等委員会の職務を補助する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりであります。

監査等特命役員 久保井 伸和

9. 「株式数」については、2022年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である社外取締役4名を選任しております。

##### a. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は佐藤潔及び萩原貴子であります。

社外取締役の佐藤潔は、主にグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から議案、審議等につき適宜発言をおこなっており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

社外取締役の萩原貴子は、主に人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言や経営者の観点から議案、審議等につき適宜発言をおこなっており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

佐藤潔及び萩原貴子は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

##### b. 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は濱島健爾、玉井哲史、佐成実及び藤澤友一であります。

社外取締役の濱島健爾は、当社の社外取締役（2022年6月22日開催の第161回定時株主総会終結までの2年間）として、主にグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、外部的視点から業務執行に対する監督機能などの役割を果たしており、これまで当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の玉井哲史は、公認会計士の資格を有しており、国内大手監査法人の代表社員を務めてきた他、複数の会社の社外監査役を務めるなど、会計の専門家としての知識と幅広い見識を備えており、また当社の社外監査役（2022年6月22日開催の第161回定時株主総会終結までの2年間）として、これまで当社が期待する役割を十分に果たしてきた実績を考慮し、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断いたしております。

社外取締役の佐成実は、都市ガス最大手企業において、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わるなど、豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の藤澤友一は、世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業において、常勤監査役及び監査等委員である取締役を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

濱島健爾、玉井哲史、佐成実及び藤澤友一は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

(注) 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、下記のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断しております。

現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者(\*1)であった者

過去3年間に於いて、下記 から のいずれかに該当した者

当社を主要な取引先とする者(\*2)又はその業務執行者

当社の主要な取引先(\*3)又はその業務執行者

当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている(\*4)コンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

当社の主要株主(\*5)又はその業務執行者

当社の主要な借入先(\*6)又はその業務執行者

当社より一定額を超える寄付(\*7)を受けた者又は受けた団体に所属する者

当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者

上記(1)及び(2)に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

当社の社外取締役としての任期が8年を超える者

- ( \* 1 ) 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。
- ( \* 2 ) 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社から受けた者をいう。
- ( \* 3 ) 「当社の主要な取引先」とは、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社に行った者をいう。
- ( \* 4 ) 「当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭又は財産を当社から得ていることをいう。
- ( \* 5 ) 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
- ( \* 6 ) 「主要な借入先」とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- ( \* 7 ) 「一定額を超える寄付」とは、1,000万円を超える寄付をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」及び「(2) 役員 の 状 況 社 外 役 員 の 状 況」に記載のとおりであります。

社外取締役、内部監査室、監査等委員会及びその職務を補助する監査等委員会室、並びに会計監査人は、定期的にあるいは必要に応じて協議を行い、情報共有することで緊密な連携を図る体制としております。また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に努めております。内部統制委員会は財務経営管理室、業務推進室、情報システム室、リスク管理室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、また監査等委員会室長がオブザーバーとして参加しております。監査等委員会室は、監査等委員である取締役との定期的な会合により、情報連携を行っております。また、内部監査室は、取締役会において定期的に業務執行報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。

有価証券報告書提出日現在の当社の監査等委員である取締役は4名（全員社外取締役）により構成されております。

監査等委員である社外取締役の玉井哲史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として監査等委員会室を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した適任者を配置しております。監査等委員会室に所属する者は、監査等委員会の指揮命令に従い、業務を遂行いたします。

監査等委員会室長は監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、監査等特命役員とし、監査等特命役員は監査等委員会の職務を補助すべき職責を担うものとします。

監査役監査の状況

当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。ここでは移行前の監査役監査の状況を記載しております。

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりであります。

a. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。

当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	望月 卓	10回中7回（70%）（注）
常勤監査役	久保井 伸和	13回中13回（100%）
社外監査役	高橋 慶孝	13回中13回（100%）
社外監査役	柳原 克哉	13回中13回（100%）
社外監査役	玉井 哲史	13回中13回（100%）

（注）常勤監査役 望月卓の出席状況については、2022年1月6日に逝去により退任するまでに開催された監査役会を対象としております。

当事業年度の監査役会における主な検討事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針・監査計画・業務分担
- ・ 常勤監査役の選定
- ・ 各監査役の報酬
- ・ 取締役の責任免除に関する定款変更議案
- ・ 監査等委員である取締役候補者及び補欠の監査等委員である取締役候補者の選任議案
- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬
- ・ 取締役会議題の事前確認
- ・ 各監査役の子会社往査、実地棚卸立会の結果報告

b. 監査役の活動状況

当事業年度の監査役の主な活動内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ・ 監査役は、本部長室長会議、サステナビリティ委員会に出席しております。
- ・ 常勤監査役は、経営会議、審査会議、予算戦略会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議または委員会に出席しております。
- ・ 監査役は、業務執行取締役全員と個別に面談を行い、その職務の状況を確認しております。
- ・ 監査役は、非業務執行取締役全員と面談を行い、意見交換しております。
- ・ 監査役は、内部監査室と定期的に報告会を行い、連携を図っております。
- ・ 監査役は、各管理部門と面談を行い、情報の収集に努めております。
- ・ 監査役は、稟議書・部門決裁書等の重要な決裁書類を閲覧しております。
- ・ 常勤監査役は、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。
- ・ 監査役は、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況の監査を実施しております。

- ・ 監査役は、取締役会に年2回、監査状況の報告を行っております。
- ・ 監査役は、会計監査人から、監査計画の説明を受けるほか、四半期ごとに監査結果の報告を受けております。
- ・ 監査役は、会計監査人の子会社への往査に立ち会い、監査の状況を確認するなど、連携を図っております。
- ・ 監査役は、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載について、会計監査人と協議を行っております。

c. 新型コロナウイルス感染症が監査業務に与える影響

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット等を経由した手段も活用しながら監査業務を行っております。特に海外子会社の往査については、当事業年度も引き続き実施が困難な状況が継続していたため、リモート会議システムを活用して現地責任者にヒアリングを行う等の代替的な対応を実施することにより、監査業務の実効性を確保することに努めました。

新型コロナウイルス感染症による会計監査人の監査業務への影響については、会計監査人と適時に複数回の協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、内部監査を充実させるため、内部監査室の陣容の強化を図っております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応を行っており、また、随時必要な内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 安井康二

指定有限責任社員 千葉一史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等10名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループとして、国内外に子会社55社、関連会社10社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っております。当社の会計監査を行う監査法人につきましては、グローバルなネットワークを持つ監査法人でなければ当社の会計監査を十分に行うことはできないと考えております。現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人はグローバルに展開するKPMGグループに所属しており、当社の考えに合致していることから、会計監査人として選定しております。

一方、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。すなわち、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない等、解任が相当と認められる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態又はそのおそれが生じた場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、独立性、専門性評価を含めた監査法人の評価基準を策定しています。

監査役会による監査法人の評価に当たっては、まず、この評価基準に基づき全般的評価を行い、さらに財務経営管理室、業務推進室、内部監査室等会計監査を通じて監査法人と密接な関係を持つ部署の意見も聴取したうえで総合的な検討を行い、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	0	78	0
連結子会社	-	-	-	-
計	78	0	78	0

当社における非監査業務の内容は、タイにおけるPE TAX申告に必要な報告書の作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	7
連結子会社	84	6	91	9
計	84	7	91	17

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に国際税務に係るコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第40条に基づき監査等委員会の同意を得た上で、決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条の同意をした理由は、監査等委員会が、会計監査人の監査計画、従前の連結会計年度における職務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認めためたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しました。当社では、以下のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、イ）固定報酬、ロ）業績連動報酬、ハ）株式給付信託（BBT）で構成されております。

ただし、業務執行取締役でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、上記イ）及びロ）は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。株主総会の決議（2022年6月22日開催の第161回定時株主総会決議）による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額430百万円（うち、社外取締役分は50百万円）であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、イ）及びロ）とは別枠で、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において、業務執行取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度としてハ）株式給付信託（BBT）の報酬枠を決議しております。当該株主総会終結時点の本報酬制度の対象取締役の員数は、4名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、規定により定められた計算式及び係数により自動的に算出されるよう設計されており、当社の人事部が規定に沿ってこれを計算いたします。その計算結果は筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

このような手順を踏まえることで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬決定における客観性、公正性、透明性を確保しており、特定の取締役等に個人別の報酬等の決定が委任されるようなことはありません。

イ）固定報酬

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

なお、当報酬の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において決議されております。また、その他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。

ロ）業績連動報酬

[ 提出日現在における業績連動報酬制度 ]

当社は、上記 a . イ）の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（一部の政策保有株式の売却益を除く）、ROIC（投下資本利益率）及び複数の外部評価機関（FTSE Russell 及び MSCI）による ESG スコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

取締役（監査等委員である取締役及び業務執行取締役でない取締役を除く。）はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に責任を負っており、その成果は連結税金等調整前当期純利益に表れていると考え、一つの指標としております。また、当社は中期経営計画NC2023における主要重点施策の一つとして、「将来の成長に向けた投資の積極化」を掲げていること、さらに資本市場からの要請や上場企業の動向を踏まえ、資本効率や投資利回りについても考慮すべきと考え、新たにROICを指標にすることといたしました。さらに、サステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、複数の外部評価機関によるESGスコアを取得し、これを新たな指標として追加しております。

なお、当報酬の計算方法等の詳細は2022年5月23日開催の指名・報酬委員会で審議され、2022年6月22日開催の取締役会において決議されております。また、その他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。



[ 当事業年度における業績連動報酬制度 ]

当事業年度においては、上記 a . イ ) の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益 ( 一部の政策保有株式の売却益を除く。 ) の水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

なお、当報酬の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において決議されております。また、その他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。

( 参考 ) 2021年6月に決定した指標は下記のとおりです。

2021年3月期 ( 第160期 ) 連結業績	
税金等調整前当期純利益 ( A )	194.99億円
政策保有株式の売却益 ( B )	26.25億円
( A ) - ( B )	168.73億円 ( 億円単位に切捨 )

なお、当社の取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) の報酬のうち、上記イ ) 及びロ ) については12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

八) 株式給付信託 ( BBT )

当社は、業務執行取締役 ( 監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。 ) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 ( BBT ) 」を導入しております。

「株式給付信託 ( BBT ) 」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。取締役に付与されるポイントの計算方法は次のとおりです。

( 取締役に付与されるポイントの計算方法 )

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント ( 固定ポイント ) とし、業績ポイント ( 勤続ポイント × 業績係数 ) を加算して、当年度の付与ポイントとします。

( 当年度の付与ポイント = 勤続ポイント + 勤続ポイント × 業績係数 )

なお、業績係数とは連結売上高目標達成率と連結営業利益目標達成率により決定される係数のことをいい、目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいいます。

当報酬の計算方法等の詳細は2018年7月30日開催の取締役会 ( 2020年2月26日開催の取締役会にて一部改訂 ) において決議されております。また、その他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。

「株式給付信託 ( BBT ) 」につきましては、「第4 . 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 ( 8 ) 役員・従業員株式所有制度の内容」にも制度の概要を記載しております。

( 参考 )

	NC2023 第161期目標 ( 百万円 )	第161期実績 ( 百万円 )	達成率 ( % )	業績係数
連結売上高	600,000	680,962	113.49	1.16
連結営業利益	14,500	20,052	138.29	

2022年6月に決定した第161期の業績係数は1.16であり、取締役5名に付与されたポイントは29,268ポイント、当社株式の時価で換算すると60百万円となります。

なお、上記のイ ) 固定報酬、ロ ) 業績連動報酬、ハ ) 株式給付信託 ( BBT ) は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、個別の取締役に対する報酬全体に占める制度毎の割合について一定の構成比率を定めることはしておりません。

b . 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。株主総会の決議（2022年6月22日開催の第161回定時株主総会決議）による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額80百万円であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（全員社外取締役）です。

なお、監査等委員である取締役の報酬は12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（注）1

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)	
取締役 (社外取締役を除く。) (注)2、3、4、6、7	319	163	114	41	7
監査役 (社外監査役を除く。) (注)2、3、5	43	43	-	-	2
社外役員 (注)3	46	46	-	-	7

(注)1. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

- 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役は4名であります。
- 取締役及び監査役並びに社外役員には、2021年6月23日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名並びに2022年1月6日をもって逝去により退任した監査役1名を含んでおります。
- 取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第145回定時株主総会において年額430百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は1名）です。また、上記とは別枠で、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において、取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」の導入を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。）の員数は、6名です。
- 監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第145回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は2名）です。
- 「株式給付信託（BBT）」は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。
- 当社では取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、その支給割合の決定に関する方針を定めておりませんが、当事業年度につきましても、結果として固定報酬が51.1%、業績連動報酬が48.9%となりました。
- 当事業年度においては2021年5月11日に開催された指名・報酬委員会で取締役の報酬について審議され、2021年6月23日に開催された取締役会で取締役の報酬が決定されました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする投資株式

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有・縮減に関する方針

当社は、様々な企業との間の緊密な取引・協業関係は当社の事業にとって貴重な財産であり、これを構築・維持・発展することが、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるものと考えております。

また、そのような企業の株式を政策的に保有することは、良好な協業関係の構築・維持・発展のために、依然として有効な手段の一つと考えていることから、当社は政策保有株式を保有しております。

政策保有株式は、これを保有することが協業関係の構築に資するかどうか、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるかどうかという基準に基づき、その是非を判断いたします。保有の意義が認められない株式については、市場や事業への影響、タイミングなどに配慮しつつ、縮減していく方針です。当社は、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023」（以下、「NC2023」）の主要重点施策のひとつである「保有資産の継続的見直しと資金・資産のさらなる効率化」の一環として、「NC2023」推進中の3年間で政策保有株式を50%削減する方針としております。この縮減方針に加え、今後5年間で（2027年3月末までに）2021年3月末残高に対して概ね80%削減するという方針を新たに追加いたしました。これらの方針に基づき、保有の意義をより一層厳格に検証し、さらなる縮減を進めてまいります。

保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、当社グループと投資先企業グループとの間の取引から得られる利益の見込みに受取配当見込みを加算し、トータルリターンを算出します。これを保有株数に応じた株価で除することで得られるトータル利回りが資本コストを下回る銘柄について、更にトータルリターンの規模、今後の取引見通しやその他定性的な情報を加味の上で、保有の適否を検証しています。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2022年2月2日に実施された経営会議並びに2月28日に実施された取締役会において検証をした結果、一部の銘柄について、2023年3月期中に売却する方向で具体的な検討を進めることとなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	61	6,692
非上場株式以外の株式	43	31,121

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	126	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため
非上場株式以外の株式	5	11	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	16	9,371

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本住友製薬(株) (注)5	13,782,000	16,782,000	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	16,648	32,503		
日本ペイントホールディングス(株) (注)6	3,759,452	1,051,823	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。並びに、(注)6に記載のとおり、株式分割を行ったため。	無
	4,067	8,862		
住友ベークライト(株)	236,440	236,440	保有目的：主として化学品事業において自動車部品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	1,179	1,074		
扶桑化学工業(株)	235,250	471,250	保有目的：主として化学品事業において無水マレイン酸等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	1,060	1,874		
J S R(株)	243,100	243,100	保有目的：主として化学品事業において化学品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	882	829		
積水化学工業(株)	476,000	476,000	保有目的：主として情報電子事業においてディスプレイ関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	837	1,002		
あすか製薬ホールディングス(株)	473,000	473,000	保有目的：その他事業において同社との取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	597	686		
ライオン(株)	433,786	500,486	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	590	1,102		
日本精化(株)	207,819	207,819	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	460	314		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株)	60,000	90,000	保有目的：主として情報電子事業において液晶関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	433	535		
チタン工業(株)	210,949	210,949	保有目的：主として情報電子事業において酸化チタン等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	391	429		
大東建託(株)	30,000	30,000	保有目的：主として化学品事業において住宅建材等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	389	355		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,538	89,538	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	349	361		
オカモト(株)	88,000	88,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてオレフィン樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	343	376		
(株)みずほフィナンシャルグループ	207,409	311,109	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	325	505		
積水樹脂(株)	177,900	357,900	保有目的：主として合成樹脂事業においてABS樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	315	754		
リケンテクノス(株)	555,829	606,329	保有目的：主として合成樹脂事業においてPVC樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	254	323		
小林製薬(株)	22,358	21,901	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	219	225		
コニシ(株)	100,000	100,000	保有目的：主として化学品事業において接着剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	156	176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヨネックス(株)	144,097	140,437	保有目的：主として合成樹脂事業においてスポーツグリップテープ等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	148	87		
ミネベアミツミ(株)	50,000	50,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	134	138		
東海染工(株)	115,739	115,739	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	134	130		
(株)クラレ	120,819	120,819	保有目的：主として情報電子事業においてディスプレイ関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	127	154		
久光製薬(株)	34,787	34,168	保有目的：主として生活産業事業において添付材原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	有
	127	243		
フマキラー(株)	112,350	112,350	保有目的：主として生活産業事業において防・殺虫剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	125	180		
中本パックス(株)	60,000	80,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてプラスチックフィルム・シート等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	95	132		
(株)ショーエイコーポレーション	142,500	142,500	保有目的：主として合成樹脂事業においてプラスチックフィルム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	88	153		
大日本印刷(株)	30,611	45,911	保有目的：主として情報電子事業においてフォトマスク関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	88	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業においてウレタン原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	87	99		
大日精化工業(株)	32,720	32,720	保有目的：主として情報電子事業において電子写真・インクジェット関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	67	82		
ニチコン(株)	48,759	47,442	保有目的：主として情報電子事業においてコンデンサ材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	57	52		
(株)ニフコ	20,000	20,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	55	79		
日本毛織(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	44	50		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,831	9,831	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	39	38		
西川ゴム工業(株)	29,039	29,039	保有目的：主として合成樹脂事業において合成ゴム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	39	44		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,690	39,690	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	30	23		
広栄化学(株)	12,000	12,000	保有目的：主として化学品事業において樹脂原料・添加剤等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	28	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン(株)	10,381	10,376	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	23	20		
北越コーポレーション(株)	32,580	32,580	保有目的：主として化学品事業においてコーティング材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	22	17		
(株)巴川製紙所	20,000	20,000	保有目的：主として情報電子事業において電子写真関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	16	16		
アトミクス(株)	26,000	26,000	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	16	17		
帝人(株)	7,000	7,000	保有目的：主として化学品事業においてアミド原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	9	13		
ロックペイント(株)	12,000	12,000	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	9	9		
日油(株)	-	5,481	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	31		
凸版印刷(株)	-	15,250	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	28		
ダイピル(株)	-	17,202	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	23		
(株)三ツ星	-	13,200	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	18		
小松マテーレ(株)	-	5,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	5		
セブン工業(株)	-	7,800	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	3		



みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2		
住友化学株	5,217,000	5,217,000	当社が保有していた株式を退職給付信託 として委託した信託財産であり、議決権 については当社の指図により行使され る。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記 (5) a. 参照のこと。	有
	2,931	2,989		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。  
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載し  
 ております。  
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。  
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
 5. 大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で住友ファーマ株式会社に変更しております。  
 6. 日本ペイントホールディングス株式会社は、2021年4月1日付で、普通株式1株を5株とする株式分割を  
 行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	54	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	0

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 の該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
Ainos Inc.	833,333	54

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備していません。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,462	35,403
受取手形及び売掛金	162,736	-
受取手形	-	22,548
売掛金	-	162,149
商品及び製品	49,210	72,145
仕掛品	597	860
原材料及び貯蔵品	4,322	6,059
その他	9,266	12,728
貸倒引当金	613	389
流動資産合計	256,983	311,505
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	16,039	17,184
減価償却累計額	10,636	11,765
建物及び構築物（純額）	5,403	5,419
機械装置及び運搬具	16,871	18,648
減価償却累計額	13,158	14,551
機械装置及び運搬具（純額）	3,712	4,097
土地	2,911	3,043
建設仮勘定	294	205
その他	5,224	6,382
減価償却累計額	3,151	3,834
その他（純額）	2,073	2,547
有形固定資産合計	14,395	15,312
<b>無形固定資産</b>	2,918	2,647
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 71,592	1, 2 48,303
長期貸付金	1,212	1,448
退職給付に係る資産	3,472	6,390
繰延税金資産	990	1,105
その他	6,209	7,380
貸倒引当金	4,545	5,035
投資その他の資産合計	78,930	59,593
固定資産合計	96,244	77,553
<b>資産合計</b>	<b>353,228</b>	<b>389,059</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,113	115,959
短期借入金	33,731	58,657
未払法人税等	3,155	4,093
未払費用	1,080	1,367
賞与引当金	1,279	1,608
その他	7,229	11,498
流動負債合計	150,591	193,185
固定負債		
長期借入金	7,475	5,880
繰延税金負債	14,842	8,761
役員退職慰労引当金	29	33
役員株式給付引当金	131	159
債務保証損失引当金	18	18
退職給付に係る負債	2,144	1,624
その他	2,190	2,481
固定負債合計	26,833	18,959
負債合計	177,424	212,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,184	7,044
利益剰余金	116,794	130,540
自己株式	4,155	7,398
株主資本合計	129,188	139,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,316	22,667
繰延ヘッジ損益	187	398
為替換算調整勘定	4,536	11,793
退職給付に係る調整累計額	576	508
その他の包括利益累計額合計	44,616	35,367
非支配株主持分	1,999	1,996
純資産合計	175,803	176,914
負債純資産合計	353,228	389,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	577,583	680,962
売上原価	1, 3 531,543	1, 3 623,591
売上総利益	46,040	57,370
販売費及び一般管理費	2, 3 31,066	2, 3 37,317
営業利益	14,973	20,052
営業外収益		
受取利息	206	244
受取配当金	1,334	1,429
為替差益	-	53
持分法による投資利益	270	370
雑収入	967	780
営業外収益合計	2,779	2,877
営業外費用		
支払利息	698	674
為替差損	151	-
貸倒引当金繰入額	7	151
自己株式取得費用	-	129
雑損失	380	326
営業外費用合計	1,238	1,281
経常利益	16,514	21,648
特別利益		
投資有価証券売却益	2,984	8,975
特別利益合計	2,984	8,975
特別損失		
減損損失	-	4 168
特別損失合計	-	168
税金等調整前当期純利益	19,499	30,455
法人税、住民税及び事業税	5,337	7,294
法人税等調整額	43	685
法人税等合計	5,294	7,980
当期純利益	14,204	22,475
非支配株主に帰属する当期純利益	411	124
親会社株主に帰属する当期純利益	13,792	22,351

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	14,204	22,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,968	16,560
繰延ヘッジ損益	55	206
為替換算調整勘定	3,155	7,276
退職給付に係る調整額	1,593	68
持分法適用会社に対する持分相当額	164	127
その他の包括利益合計	17,935	9,273
包括利益	32,140	13,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,644	13,102
非支配株主に係る包括利益	496	99

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,752	106,197	4,155	119,159
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,364	7,752	106,197	4,155	119,159
当期変動額					
剰余金の配当			3,195		3,195
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,792		13,792
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株式給付信託による自己 株式の譲渡					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		567			567
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	567	10,596	0	10,029
当期末残高	9,364	7,184	116,794	4,155	129,188

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	26,196	148	1,436	1,016	26,764	1,802	147,726
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	26,196	148	1,436	1,016	26,764	1,802	147,726
当期変動額							
剰余金の配当							3,195
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,792
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株式給付信託による自己 株式の譲渡							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							567
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,119	38	3,100	1,593	17,851	196	18,048
当期変動額合計	13,119	38	3,100	1,593	17,851	196	28,077
当期末残高	39,316	187	4,536	576	44,616	1,999	175,803

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,184	116,794	4,155	129,188
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,364	7,184	116,794	4,155	129,188
当期変動額					
剰余金の配当			4,401		4,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,351		22,351
自己株式の取得				7,500	7,500
自己株式の消却		43	4,203	4,247	-
株式給付信託による自己 株式の譲渡				9	9
連結子会社株式の取得 による持分の増減		96			96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	140	13,745	3,243	10,362
当期末残高	9,364	7,044	130,540	7,398	139,550

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	39,316	187	4,536	576	44,616	1,999	175,803
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,316	187	4,536	576	44,616	1,999	175,803
当期変動額							
剰余金の配当							4,401
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,351
自己株式の取得							7,500
自己株式の消却							-
株式給付信託による自己 株式の譲渡							9
連結子会社株式の取得 による持分の増減							96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,649	211	7,257	68	9,248	3	9,251
当期変動額合計	16,649	211	7,257	68	9,248	3	1,110
当期末残高	22,667	398	11,793	508	35,367	1,996	176,914



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,499	30,455
減価償却費	2,874	3,160
減損損失	-	168
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,646	22
受取利息及び受取配当金	1,541	1,673
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	360	601
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	196	3,035
支払利息	698	674
持分法による投資損益(は益)	270	370
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	246	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,984	8,975
売上債権の増減額(は増加)	5,924	11,227
棚卸資産の増減額(は増加)	3,127	20,037
その他の流動資産の増減額(は増加)	884	3,188
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,071	60
仕入債務の増減額(は減少)	4,261	4,363
その他の流動負債の増減額(は減少)	491	3,864
その他	393	407
小計	20,476	6,053
利息及び配当金の受取額	1,733	1,793
利息の支払額	705	666
法人税等の支払額	3,891	6,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,613	11,448
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,162	6,780
定期預金の払戻による収入	3,992	5,742
有形固定資産の取得による支出	1,864	1,669
有形固定資産の売却による収入	149	15
無形固定資産の取得による支出	648	317
投資有価証券の取得による支出	95	197
投資有価証券の売却による収入	3,128	9,645
子会社株式の取得による支出	-	554
短期貸付金の増減額(は増加)	101	35
長期貸付けによる支出	219	151
長期貸付金の回収による収入	91	347
その他	104	597
投資活動によるキャッシュ・フロー	423	5,446
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,276	21,488
長期借入れによる収入	729	438
長期借入金の返済による支出	4,357	3,041
自己株式の取得による支出	0	7,629
配当金の支払額	3,205	4,415
非支配株主への配当金の支払額	312	107
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	557	96
その他	602	636
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,582	5,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	894	2,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	502	2,268
現金及び現金同等物の期首残高	25,480	25,983
現金及び現金同等物の期末残高	25,983	28,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、  
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、  
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)  
SANYO-IK COLOR (DG) LTD.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続によって作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社7社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

- 八 リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金  
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ニ 役員株式給付引当金  
当社において取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
- ホ 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
- ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社グループは、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としております。  
商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。  
なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。
- 6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整設定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	613	389
貸倒引当金（固定資産）	4,545	5,035

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.3）イ 貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せないなか、ウクライナ情勢等による世界経済への影響もみられ、不透明な状況が続くものと想定しております。

## ( 会計方針の変更 )

## ( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価がそれぞれ25,279百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## ( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これに従い、その他有価証券のうち市場価格のある株式(外国株式を含む。以下同じ)の時価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## ( 表示方法の変更 )

## ( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた7百万円は、「貸倒引当金繰入額」7百万円として組み替えております。

## ( 連結キャッシュ・フロー計算書 )

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」及び「その他の固定資産の増減額(は増加)」に含めていた「退職給付に係る資産の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた360百万円及び「その他の固定資産の増減額(は増加)」に表示していた196百万円は、それぞれ、「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」360百万円及び「退職給付に係る資産の増減額(は増加)」196百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末164百万円、100,000株、当連結会計年度末155百万円、94,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,508百万円	7,952百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,740百万円	5,386百万円

3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	570百万円	TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	441百万円
その他3社	132	その他2社	131
計	703	計	572

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	343百万円	368百万円

4. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約(複数通貨型)を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約(複数通貨型)に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメント(複数通貨型)の総額	22,142百万円	24,478百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,142	24,478

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	117百万円	352百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 運賃保管料	6,783百万円	9,166百万円
2. 従業員給料手当賞与	10,185	11,045
3. 賞与引当金繰入額	1,129	1,431
4. 退職給付費用	742	381
5. 役員株式給付引当金繰入額	45	41
6. 貸倒引当金繰入額	719	238

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	37百万円	36百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,242百万円	14,525百万円
組替調整額	2,984	8,907
税効果調整前	17,257	23,432
税効果額	4,289	6,871
その他有価証券評価差額金	12,968	16,560
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	80	372
組替調整額	-	75
税効果調整前	80	297
税効果額	25	90
繰延ヘッジ損益	55	206
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,155	7,189
組替調整額	-	87
税効果調整前	3,155	7,276
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,155	7,276
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,911	151
組替調整額	384	53
税効果調整前	2,295	98
税効果額	702	30
退職給付に係る調整額	1,593	68
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	164	127
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	164	127
その他の包括利益合計	17,935	9,273

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,499,227	-	-	63,499,227
合計	63,499,227	-	-	63,499,227
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	3,302,640	11	-	3,302,651
合計	3,302,640	11	-	3,302,651

(注)1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の所有する当社株式100,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加11株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会(注)1	普通株式	1,996	33	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月5日 取締役会(注)2	普通株式	1,209	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(注)1. 2020年5月22日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,996百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年11月5日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,209百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会(注)	普通株式	2,601	利益剰余金	43	2021年3月31日	2021年6月2日

(注)2021年5月11日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,601百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）2.	63,499,227	-	2,700,000	60,799,227
合計	63,499,227	-	2,700,000	60,799,227
自己株式				
普通株式 （注）1. 3. 4.	3,302,651	3,085,188	2,705,700	3,682,139
合計	3,302,651	3,085,188	2,705,700	3,682,139

- （注）1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の所有する当社株式94,300株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少2,700,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加3,085,188株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,085,100株及び単元未満株式の買取りによる増加88株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少2,705,700株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少2,700,000株及び「株式給付信託（BBT）」の給付による減少5,700株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 5月11日 取締役会（注）1	普通株式	2,601	43	2021年 3月31日	2021年 6月 2日
2021年11月 8日 取締役会（注）2	普通株式	1,814	30	2021年 9月30日	2021年12月 1日

- （注）1. 2021年 5月11日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額2,601百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金 4百万円が含まれております。
2. 2021年11月 8日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,814百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金 2百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 5月10日 取締役会（注）	普通株式	4,592	利益剰余金	80	2022年 3月31日	2022年 6月 1日

- （注）2022年 5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額4,592百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金 7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）
現金及び預金勘定	31,462百万円	35,403百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	5,479	7,151
現金及び現金同等物	25,983	28,251

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を長・短期の借入金として、銀行を中心に調達しております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行わないことを方針としております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップを利用するか、同じ外貨建て貸付金に見合う借入となっており、原則として金額・通貨・期間などを合わせるによりヘッジしております。また一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建て長期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い、債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。さらに、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利スワップを利用して、ヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営者に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則並びに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用・管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している、各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*3)			
その他有価証券	60,411	60,411	-
(2) 長期貸付金	1,212	1,207	4
資産計	61,623	61,619	4
(1) 長期借入金(*2)	10,513	10,563	50
負債計	10,513	10,563	50
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	301	301	-
デリバティブ取引計	299	299	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金3,037百万円を含んでおります。

(\*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	4,740
非上場株式	6,450
出資金	0

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*3)			
其他有価証券	36,133	36,133	-
(2) 長期貸付金	1,448		
貸倒引当金(*4)	151		
	1,297	1,284	12
資産計	37,430	37,418	12
(1) 長期借入金(*2)	8,025	7,949	76
負債計	8,025	7,949	76
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	601	601	-
デリバティブ取引計	586	586	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金2,145百万円を含んでおります。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	5,038
関係会社出資金	347
非上場株式	6,762
出資金	21

(\*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,462	-	-	-
受取手形及び売掛金	162,258	477	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	10	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	814	397	0
合計	193,731	1,292	397	0

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,403	-	-	-
受取手形	22,548	-	-	-
売掛金	162,010	139	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,133	314	0
合計	219,962	1,272	314	0

2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,693	-	-	-	-	-
長期借入金	3,037	2,137	2,271	2,023	1,007	35
合計	33,731	2,137	2,271	2,023	1,007	35

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,512	-	-	-	-	-
長期借入金	2,145	2,346	2,378	1,011	11	132
合計	58,657	2,346	2,378	1,011	11	132

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	36,133	-	-	36,133
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	(14)	-	(14)
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	601	-	601
資産計	36,133	586	-	36,720

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,284	-	1,284
資産計	-	1,284	-	1,284
長期借入金	-	-	7,949	7,949
負債計	-	-	7,949	7,949

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、時価の算定に際し、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ・金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップ・金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	59,707	5,685	54,021
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	0
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	59,717	5,695	54,021
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	694	850	156
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	694	850	156
合計		60,411	6,546	53,865

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,450百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	35,505	5,145	30,359
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	35,505	5,145	30,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	628	852	224
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	628	852	224
合計		36,133	5,997	30,135

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,783百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,118	2,984	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	3,118	2,984	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	9,616	8,975	28
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	9,616	8,975	28

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について67百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について69百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	22	-	0	0
	買建				
	米ドル	4	-	0	0
	日本円	158	-	1	1
	シンガポールドル	65	-	0	0
合計		250	-	1	1

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	83	-	0	0
	買建				
	日本円	321	-	13	13
合計		404	-	14	14

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

株式関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,284	-	61
	英ポンド		0	-	0
	ユーロ	売掛金	92	-	2
	中国元		80	-	0
	タイバーツ		82	-	2
	買建				
	米ドル		6,483	3,590	353
	ユーロ		625	-	6
	中国元	買掛金	45	-	7
	タイバーツ		352	-	4
	日本円		122	-	2
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		7,780	-	
	英ポンド		24	-	
	ユーロ	売掛金	301	-	
	中国元		204	-	
	タイバーツ		107	-	(注)
	スイスフラン		2	-	
	買建				
	米ドル		3,385	-	
	英ポンド		54	-	
	ユーロ	買掛金	82	-	
	タイバーツ		91	-	
合計			22,202	3,590	301

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,944	-	106
	英ポンド		1	-	0
	ユーロ		74	-	5
	中国元		33	-	0
	タイバーツ		75	-	5
	スイスフラン		0	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,346	3,100	550
	ユーロ		1,102	-	73
	中国元		34	-	0
	タイバーツ		657	-	42
日本円	795		-	53	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,079	-	(注)
	英ポンド		65	-	
	ユーロ		357	-	
	中国元		222	-	
	タイバーツ		26	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	3,149	-	
	英ポンド		33	-	
	ユーロ		188	-	
中国元	34		-		
タイバーツ	60		-		
合計			19,286	3,100	601

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	1,500	(注)
合計			1,500	1,500	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	1,000	(注)
合計			1,500	1,000	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（当社）及び退職一時金制度（当社及び連結子会社）を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度（連結子会社）に加入しております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,369百万円	9,516百万円
勤務費用	518	493
利息費用	64	71
数理計算上の差異の発生額	176	36
退職給付の支払額	367	480
その他	106	111
退職給付債務の期末残高	9,516	9,675

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	9,006百万円	10,843百万円
期待運用収益	232	262
数理計算上の差異の発生額	1,750	170
事業主からの拠出額	168	3,830
退職給付の支払額	319	327
その他	4	2
年金資産の期末残高	10,843	14,441

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,124百万円	8,124百万円
年金資産	10,843	14,441
	2,718	6,316
非積立型制度の退職給付債務	1,391	1,551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,327	4,765
退職給付に係る負債	2,144	1,624
退職給付に係る資産	3,472	6,390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,327	4,765

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	518百万円	493百万円
利息費用	64	71
期待運用収益	232	262
数理計算上の差異の費用処理額	387	41
過去勤務費用の費用処理額	18	6
確定給付制度に係る退職給付費用	719	338

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	18百万円	6百万円
数理計算上の差異	2,314	92
合計	2,295	98

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	6百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	824	732
合計	830	732

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	47.1%	35.4%
株式	49.9	38.0
現金及び預金	1.5	26.3
その他	1.5	0.3
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28.7%、当連結会計年度26.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)79百万円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)81百万円であります。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	390百万円	366百万円
繰越欠損金	3,276	2,549
退職給付に係る負債	888	936
役員退職慰労金未払額	62	72
棚卸資産未実現利益	271	384
固定資産未実現利益	377	328
減価償却費	158	284
ゴルフ会員権評価損	12	12
投資有価証券評価損	380	312
棚卸資産評価損	118	150
賞与引当金	321	378
未払事業税	157	186
債務保証損失引当金	5	5
その他	873	1,070
繰延税金資産小計	7,295	7,038
評価性引当額	4,454	3,811
繰延税金資産合計	2,841	3,227
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	661
退職給付に係る資産	521	1,410
その他有価証券評価差額金	15,275	8,404
その他	234	407
繰延税金負債合計	16,693	10,883
繰延税金負債の純額	13,852	7,655

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.0
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.5	1.8
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	0.8	0.6
貸倒引当金税効果未認識額	0.0	0.1
連結子会社税率差異	3.5	4.1
過年度法人税等	0.2	0.4
外国源泉税等	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	0.0	0.0
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	26.2

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	96,788	54,166	26,263	103,149	280,368	-	280,368
東南アジア	17,136	9,943	182	134,531	161,794	-	161,794
北東アジア	117,932	7,286	929	65,102	191,250	-	191,250
米州	9,843	4,222	8,906	11,738	34,710	-	34,710
欧州	6,012	3,025	1,922	1,703	12,664	-	12,664
顧客との契約から生じる 収益(注)2	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	-	680,788
その他の収益	-	-	-	-	-	174	174
外部顧客への売上高	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	174	680,962

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	162,736百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	184,698
契約負債(期首残高)	2,100
契約負債(期末残高)	3,818

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,746百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材  
木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 生活産業.....医薬品原料、ファインケミカル、殺虫剤・トイレットリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、  
澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方針に比べて、当連結会計年度の外部顧客への売上高は、「情報電子事業」で13,801百万円、「化学品事業」で5,718百万円、「生活産業事業」で3,254百万円、「合成樹脂事業」で2,504百万円それぞれ減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	224,534	66,626	37,361	248,888	577,411	172	577,583	-	577,583
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	224,534	66,626	37,361	248,888	577,411	172	577,583	-	577,583
セグメント利益	6,327	1,320	1,563	5,631	14,843	130	14,973	-	14,973
セグメント資産	99,533	46,626	20,498	129,592	296,251	433	296,685	56,542	353,228
その他の項目									
減価償却費	506	299	239	1,828	2,874	-	2,874	-	2,874
のれんの償却額	-	-	-	2	2	-	2	-	2
持分法適用会社への 投資額	2,099	1,410	-	850	4,360	-	4,360	-	4,360
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	80	193	227	1,241	1,742	-	1,742	770	2,512

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産56,542百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額770百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	174	680,962	-	680,962
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	247,713	78,644	38,203	316,226	680,788	174	680,962	-	680,962
セグメント利益	6,422	2,207	2,618	8,677	19,925	127	20,052	-	20,052
セグメント資産	113,181	49,033	21,145	164,811	348,171	348	348,520	40,539	389,059
その他の項目									
減価償却費	592	333	260	1,973	3,160	-	3,160	-	3,160
のれんの償却額	-	-	-	2	2	-	2	-	2
持分法適用会社への 投資額	2,174	1,382	-	905	4,462	-	4,462	-	4,462
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	160	220	140	1,254	1,776	-	1,776	210	1,986

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産40,539百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額210百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
221,593	126,530	117,021	85,610	18,505	8,323	577,583

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
5,005	2,804	3,286	1,252	1,156	889	14,395

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
240,775	170,471	132,887	94,708	29,935	12,182	680,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
4,809	2,941	3,764	1,635	1,298	863	15,312

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
減損損失	19	-	-	149	-	-	168

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	2	-	-	2
当期末残高	-	-	-	2	-	-	2

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	2	-	-	2
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接22.9%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	9,921	支払手形 及び 買掛金	2,510
							商品の販売	9,138	受取手形 及び 売掛金	4,914
							有価証券の 担保提供	10,981	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	住友化学㈱	東京都 中央区	89,699	化学製品 製造販売	被所有 直接24.5%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	14,752	支払手形 及び 買掛金	3,610
							商品の販売	8,933	売掛金	3,482
							有価証券の 担保提供	6,849	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。



(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	15,001	受取手 形及び 売掛金	7,604

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	14,802	売掛金	5,514

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勘案して決定しております。
- (2) 有価証券を、当社に対する取引保証金の代用として差し入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
 TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	同社製品の購入	工業用 材料部 品の購 入	16,201	支払手 形及び 買掛金	3,509

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勘案して決定しております。

2. 議決権等の所有(被所有)割合は、連結財務諸表提出会社のSUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD. に対する所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 2,887.29円	1株当たり純資産額 3,062.46円
1株当たり当期純利益 229.13円	1株当たり当期純利益 374.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において100,000株、当連結会計年度末において94,300株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において100,000株、当連結会計年度において96,054株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,792	22,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	13,792	22,351
期中平均株式数(株)	60,196,584	59,725,855

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2022年5月26日に開催された取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議致しました。

(1) 投資有価証券の売却理由

保有資産の効率化を図るため。

(2) 投資有価証券の売却の内容

売却株式銘柄 : 当社保有の上場有価証券2銘柄  
 投資有価証券売却益の発生時期 : 2023年3月末まで  
 投資有価証券売却益 : 約62億円(見込み)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,693	56,512	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,037	2,145	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	427	549	2.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,475	5,880	0.85	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	899	1,132	4.13	2023年～2032年
その他有利子負債				
取引保証金	1,046	1,109	1.61	-
合計	43,580	67,330	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、それ以外の連結子会社のリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,346	2,378	1,011	11
リース債務	444	202	136	104

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしていません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	162,643	328,586	504,971	680,962
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	11,112	18,588	24,968	30,455
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	7,968	13,518	18,281	22,351
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	132.37	224.56	303.68	374.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	132.37	92.19	79.12	69.38

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,369	4,329
受取手形	3 5,933	3 5,478
電子記録債権	3 9,822	3 13,091
売掛金	3 76,946	3 82,808
有価証券	10	-
商品	14,185	18,097
前渡金	900	2,613
前払費用	183	184
未収入金	3 2,721	3 3,346
短期貸付金	3 1,776	3 1,801
その他	3 205	3 597
貸倒引当金	179	189
<b>流動資産合計</b>	<b>120,875</b>	<b>132,160</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,552	1,315
構築物	8	7
機械及び装置	84	81
工具、器具及び備品	420	387
土地	1,084	1,084
建設仮勘定	115	154
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,266</b>	<b>3,031</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2	28
ソフトウェア	1,800	1,617
ソフトウェア仮勘定	83	29
その他	13	16
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,898</b>	<b>1,690</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 60,682	1 37,868
関係会社株式	23,384	23,356
出資金	-	21
関係会社出資金	-	347
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	3,164	4,154
差入保証金	14	17
破産更生債権等	3 643	3 450
前払年金費用	2,850	5,885
その他	418	1,218
貸倒引当金	932	1,027
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>90,229</b>	<b>72,297</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>95,394</b>	<b>77,019</b>
<b>資産合計</b>	<b>216,269</b>	<b>209,179</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 8,290	3 8,214
買掛金	3 57,849	3 64,363
短期借入金	3 2,085	3 7,350
1年内返済予定の長期借入金	3,007	2,011
未払金	3 1,843	3 2,170
未払費用	3 172	3 193
未払法人税等	1,728	2,975
前受金	1,202	2,756
預り金	3 276	3 1,405
前受収益	14	14
賞与引当金	865	1,016
その他	6	136
流動負債合計	77,343	92,608
固定負債		
長期借入金	7,329	5,864
長期末払金	40	40
繰延税金負債	14,660	8,647
長期預り金	3 1,093	3 1,132
退職給付引当金	916	263
役員株式給付引当金	131	159
債務保証損失引当金	301	301
固定負債合計	24,472	16,409
負債合計	101,815	109,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金		
資本準備金	7,708	7,708
その他資本剰余金	43	-
資本剰余金合計	7,752	7,708
利益剰余金		
利益準備金	1,066	1,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2	1
別途積立金	58,940	59,140
繰越利益剰余金	7,133	11,182
利益剰余金合計	67,142	71,390
自己株式	4,075	7,318
株主資本合計	80,184	81,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,106	18,636
繰延ヘッジ損益	162	380
評価・換算差額等合計	34,268	19,016
純資産合計	114,453	100,161
負債純資産合計	216,269	209,179

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 286,195	2 311,289
売上原価	2 267,554	2 288,495
売上総利益	18,641	22,794
販売費及び一般管理費	1, 2 13,856	1, 2 15,879
営業利益	4,784	6,914
営業外収益		
受取利息	2 122	2 90
受取配当金	2 2,589	2 2,542
貸貸収入	2 395	2 399
為替差益	18	40
雑収入	2 407	2 401
営業外収益合計	3,533	3,474
営業外費用		
支払利息	2 284	2 209
貸倒引当金繰入額	4	171
自己株式取得費用	-	129
投資有価証券評価損	37	2
貸貸収入原価	341	356
雑損失	2 101	2 134
営業外費用合計	769	1,002
経常利益	7,549	9,386
特別利益		
投資有価証券売却益	2,838	8,737
特別利益合計	2,838	8,737
特別損失		
関係会社株式評価損	3 825	3 130
特別損失合計	825	130
税引前当期純利益	9,562	17,994
法人税、住民税及び事業税	2,966	4,424
法人税等調整額	111	702
法人税等合計	2,854	5,127
当期純利益	6,708	12,866

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	3	54,940	7,630	63,640	4,075	76,682
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							4,000	4,000	-		-
剰余金の配当								3,205	3,205		3,205
当期純利益								6,708	6,708		6,708
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	4,000	496	3,502	0	3,502
当期末残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	2	58,940	7,133	67,142	4,075	80,184

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,663	151	24,814	101,496
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				3,205
当期純利益				6,708
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,442	11	9,454	9,454
当期変動額合計	9,442	11	9,454	12,956
当期末残高	34,106	162	34,268	114,453



当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,364	7,708	43	7,752	1,066	2	58,940	7,133	67,142	4,075	80,184
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-		-
別途積立金の積立							200	200	-		-
剰余金の配当								4,415	4,415		4,415
当期純利益								12,866	12,866		12,866
自己株式の取得										7,500	7,500
自己株式の消却			43	43				4,203	4,203	4,247	-
株式給付信託による自己株式の譲渡										9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	43	43	-	0	200	4,048	4,247	3,243	960
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	1	59,140	11,182	71,390	7,318	81,144

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,106	162	34,268	114,453
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				4,415
当期純利益				12,866
自己株式の取得				7,500
自己株式の消却				-
株式給付信託による自己株式の譲渡				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,469	217	15,252	15,252
当期変動額合計	15,469	217	15,252	14,291
当期末残高	18,636	380	19,016	100,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ...時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
  - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。
  - 3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 引当金の計上基準
  - 1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞与引当金  
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - 3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
  - 4) 役員株式給付引当金  
取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
  - 5) 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品又は製品の販売、サービスの提供等を主な事業としております。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	179	189
貸倒引当金(固定資産)	932	1,027

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「(重要な会計方針)5.1)貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せないなか、ウクライナ情勢等による世界経済への影響もみられ、不透明な状況が続くものと想定しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価がそれぞれ27,882百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これに従い、その他有価証券のうち市場価格のある株式(外国株式を含む。以下同じ)の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度末より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた9,822百万円は、「電子記録債権」9,822百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,508百万円	7,952百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	
INABATA AMERICA CORPORATION	3,160百万円	INABATA AMERICA CORPORATION	4,387百万円
INABATA EUROPE GmbH	1,472	IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	1,572
DNI GROUP, LLC	1,410	INABATA EUROPE GmbH	1,472
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.	835	DNI GROUP, LLC	1,283
TIANJIN INABATA TRADING CO.,LTD.	570	INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	1,100
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	503	INABATA PHILIPPINES, INC.	1,066
PHARMASYNTHESE S.A.S	456	INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	594
その他14社	2,040	その他13社	2,612
計	10,451	計	14,089

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	81百万円	48百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	19,727百万円	21,308百万円
長期金銭債権	146	146
短期金銭債務	7,075	9,304
長期金銭債務	16	608

4. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約（複数通貨型）に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメント（複数通貨型）の総額	22,142百万円	24,478百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,142	24,478

（損益計算書関係）

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 運賃保管料	2,255百万円	3,310百万円
2. 従業員給料手当賞与	3,731	3,892
3. 賞与引当金繰入額	865	1,016
4. 退職給付費用	592	230
5. 役員株式給付引当金繰入額	45	41
6. 貸倒引当金繰入額	6	9
7. 減価償却費	615	748
8. 支払手数料	1,634	2,049

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72,455百万円	86,294百万円
仕入高	26,047	30,689
営業取引以外の取引高	2,665	2,647

3. 特別損失の関係会社株式評価損は、前事業年度におきましては、在外子会社の財政状態等を勘案し計上したものであり、当事業年度におきましては、国内子会社の財政状態等を勘案し計上したものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,011百万円、関連会社株式1,372百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式21,983百万円、関連会社株式1,372百万円、関係会社出資金347百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	283百万円	- 百万円
貸倒引当金	340	372
債務保証損失引当金	92	92
関係会社株式評価損	3,769	3,808
投資有価証券評価損	326	247
賞与引当金	264	310
その他	519	657
繰延税金資産小計	5,595	5,489
評価性引当額	4,607	4,580
繰延税金資産合計	987	908
繰延税金負債		
退職給付引当金	-	623
退職給付信託設定益	661	661
その他有価証券評価差額金	14,913	8,102
その他	72	168
繰延税金負債合計	15,647	9,555
繰延税金負債の純額	14,660	8,647

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8	2.5
貸倒引当金税効果未認識額	0.1	0.2
投資有価証券評価損税効果未認識額	2.8	0.4
外国源泉税	0.6	0.3
過年度法人税等	0.1	0.0
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	28.5

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,552	131	-	368	1,315	4,940
構築物	8	-	-	1	7	140
機械及び装置	84	13	0	16	81	433
工具、器具及び備品	420	51	9	74	387	634
土地	1,084	-	-	-	1,084	-
建設仮勘定	115	51	12	-	154	-
有形固定資産計	3,266	248	22	461	3,031	6,148
無形固定資産						
のれん	2	30	-	4	28	340
ソフトウェア(注)1	1,800	227	0	410	1,617	8,798
ソフトウェア仮勘定(注)2	83	78	132	-	29	-
その他	13	3	-	1	16	3
無形固定資産計	1,898	340	132	415	1,690	9,143

(注)1. ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム追加開発等の稼働に伴う科目振替による増加119百万円及び新規取得による増加108百万円であります。

2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム追加開発等による増加であり、当期減少額は、基幹システム追加開発等の稼働に伴う科目振替による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,112	515	410	1,216
賞与引当金	865	1,016	865	1,016
役員株式給付引当金	131	41	13	159
債務保証損失引当金	301	-	-	301

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り・売渡し																						
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・売渡手数料	なし																					
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="https://www.inabata.co.jp/koukoku">https://www.inabata.co.jp/koukoku</a>																					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主                      毎年、贈呈の基準日を9月30日として各継続保有期間中のすべての基準日時点の株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一の株主番号が継続して記録されている株主</p> <p>(2) 優待内容                      当社オリジナルのQUOカードを贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">継続保有期間</th> <th colspan="3">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>100株以上 200株未満</th> <th>200株以上 300株未満</th> <th>300株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6カ月未満</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上3年未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 株主名簿の記録確認の基準日は、毎年、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日としております。</p>			継続保有期間	保有株式数			100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上	6カ月未満	500円分	500円分	500円分	6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分
継続保有期間	保有株式数																					
	100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上																			
6カ月未満	500円分	500円分	500円分																			
6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																			
3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分																			

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(2001年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第160期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第161期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

第161期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

第161期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年7月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書を提出するものであります。

2022年1月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書を提出するものであります。

2022年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書を提出するものであります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>稲畑産業株式会社の連結貸借対照表において、「受取手形」及び「売掛金」（以下、売上債権）184,698百万円が計上されており（総資産の約47%）、流動資産の「貸倒引当金」389百万円の殆どが売上債権に対するものである。また、「投資その他の資産」の「その他」7,380百万円及び「貸倒引当金」5,035百万円の殆どは売上債権に起因するものである。</p> <p>注記事項の「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、貸倒引当金の評価は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、在外連結子会社は、個別判断により回収不能見込額を貸倒引当金に計上している。</p> <p>なお、稲畑産業グループの売上債権には、国内外多数の取引先が含まれているため、グループ各社において、与信区分等の設定や債権保全といった与信管理を行ったうえで、金額的重要性のある取引先については、親会社においても与信管理を行っている。</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の評価にあたっては、グループ各社及び親会社が、債権の状況、特に遅延債権の発生やその後の状況を適時かつ網羅的に把握し、財務内容評価法等により将来の回収不能見込額を合理的に見積もる必要がある。その見積りにおいては、経済環境の変動等が取引先の信用リスクに影響を与えるため、不確実性を伴うことから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に以下に焦点を当てて評価した。</p> <p>遅延債権を正確かつ網羅的に把握するために利用する遅延債権リストの作成に関連するIT統制</p> <p>遅延先に関する必要な情報を入手し、設定された与信区分等や算定された貸倒引当金額を承認する統制</p> <p>(2) 回収不能見込額の見積りの合理性の評価</p> <p>遅延債権の将来の回収不能見込額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>与信区分等の設定や将来の回収不能見込額の算定根拠について、与信管理部門等の責任者へ質問を行うとともに外部の信用情報を含む関連資料を入手し、その妥当性を評価した。</p> <p>期末日後を含む直近の回収状況を確認し、当該状況が信用リスクの増加を示唆する場合は、将来の回収不能見込額の見積りに当該リスクの増加が適切に反映されているかどうかを確かめた。</p> <p>なお、重要な連結子会社における売上債権に対する貸倒引当金の評価については、上記の一部の監査手続の実施を子会社の監査人に指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、稲畑産業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 康二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 売上債権に対する貸倒引当金の評価

稲畑産業株式会社の貸借対照表において、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」（以下、売上債権）が合計で101,378百万円計上されており（総資産の約48%）、流動資産の「貸倒引当金」189百万円の殆どが売上債権に対するものである。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上債権に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。